

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成29年 3月 8日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

- 1、開 会
2、議 題

（1）議案第34号 平成29年度安芸高田市一般会計予算

- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	玉 井 直 子
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 重 輝 吉	委員	山 根 温 子
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（41名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	竹 本 峰 昭
総 務 部 長	杉 安 明 彦	企 画 振 興 部 長	西 岡 保 典
消 防 長	久 保 高 憲	会 計 管 理 者	広 瀬 信 之
消 防 署 長	益 田 輝 喜	総 務 課 長	土 井 実 貴 男
危 機 管 理 課 長	青 山 勝	財 産 管 理 課 長	山 中 章
財 政 課 長	河 本 圭 司	政 策 企 画 課 長	猪 掛 公 詩
政 策 企 画 課 特 命 担 当 課 長	宮 本 智 雄	消 防 総 務 課 長	近 藤 修 二

消 防 課 長	福 井 正	予 防 課 長	吉 川 真 治
消防署北部分駐所長	谷 口 修 二	行政委員会総合事務局長	柿 林 浩 次
警防課第1小隊長	横 路 勝 己	総務課課長補佐	新 谷 洋 子
財産管理課課長補佐	内 藤 道 也	消防課課長補佐	下津江 健 行
警防課課長補佐	田 中 真 二 郎	行政委員会総合事務局事務局長補佐	竹 本 繁 行
総務課秘書行政係長	藤 井 伸 樹	総務課職員係長	船 津 晃 一
総務課電算管理係長	竹 本 伸 治	危機管理課生活安全・消防防災係長	神 田 正 広
財産管理課管理・営繕係長	竹 添 正 弘	財政課経営管理係長	津賀山 泰 佑
政策企画課企画調整係長	佐々木 満 朗	政策企画課まちづくり支援係長	山 根 孝 浩
政策企画課広報・ICT係長	久 光 正 士	会計課出納係長	見 代 祐 樹
消防課通信指令係長	小笠原 祐 二	予防課予防係長	湯 野 貴 司
予防課指導係長	逸 見 飛 鳥	警防課副小隊長	有 間 剛 史
警防課救急係長	河 野 円	財政課財政係専門員	高 橋 秀 尚
消防総務課総務係主任	竹 内 豊		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	外 輪 勇 三	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
専 門 員	宗 近 弘 美		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

おはようございます。

本日から予算審査でございます。どうかよろしく願いをいたします。定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名です。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月23日開会の、平成29年第1回定例会において付託のあった、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第43号「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの10件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日8日、及び9日、13日の3日間とし、14日を予備日といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局、消防本部・消防署の審査、9日が、市民部、福祉保健部、教育委員会の審査を行い、13日に、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。そして、全ての審査が終了した後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から要点の説明を受け、その後、担当課長から各課の説明を受けた後、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、さように決定いたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、公私とも大変お忙しいところ、予算決算常任委員会の御参集、まことに御苦勞でございます。

さて、委員会の皆様方には、本日から3月13日までの日程で、平成29年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。平成29年度当初予算につきましては、去る2月23日の定例会初日におきまして私の施政方針とあわせて御提案を申し上げたところでございます。

先にも申し上げましたが、平成29年度当初予算編成においては、持続可能な財政運営をするために、行わなければならない行財政改革を確実

に進め、今行うべき人口減対策や急速な高齢化の進行などの課題に正面から取り組むとともに、市の未来をつくる投資、市民に元気と活力を与える投資、市民の安全・安心をつくる投資についても、しっかりと行い、市民みずからが全国に誇れる住み続けたい安芸高田市をつくることを基本方針として予算編成を行いました。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

どうかよろしくお願ひいたします。

○青原委員長

これより、審査に入ります。

議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

おはようございます。

それでは、平成29年度安芸高田市当初予算案につきまして、各部局からの説明の前に全体的な予算の概要を、平成29年度安芸高田市当初予算資料によりまして、御説明をさせていただきます。少し長くなろうかと思いますが、よろしくお願ひをいたします。

それでは、資料の1ページをお開き願ひします。平成29年度予算のポイントをまとめております。この内容につきましては、先般臨時の全員協会で説明させてもらっと思ひます。ダブると思ひますが、よろしくお願ひします。

市長の施政方針にもありましたとおり、市民みずからが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」をつくることを基本方針に、「市の未来を創る投資」、「市民に安全・安心を与える投資」、「市民に元気と活力を与える投資」の3つの投資を進めてまいります。

この平成29年度当初予算のポイントでは、第2次安芸高田市総合計画の背景に合わせて、平成29年度に行う事業の構成、重点事業などについて一覽できる形でお示しをしております。これをさらに詳しく説明いたしましたのが、3ページ以降の主要事業の概要でございます。

それぞれの事業の概要につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき御説明をさせていただきます。

続きまして、9ページをお願ひします。

一般会計、特別会計、地方公営企業である水道事業会計の当初予算額を掲げております。なお、9ページ以降における平成28年度予算につきましては、骨格予算と肉づけ予算を合わせた額となっております。

初めに、一般会計でございますが、平成29年度の予算につきましては、210億9,000万円。前年度と比べまして17億3,779万2,000円の増。率で申しますと9%の増となっております。

次に、特別会計でございますが、介護サービス特別会計、簡易水道事業特別会計、及び飲料水供給事業特別会計の廃止に伴い、小計は105億

5,928万円、前年度と比べますと8.1%の減となっております。

また、水道事業会計は、簡易水道特別会計及び飲料水供給事業特別会計を統合いたすことから、第3条予算及び第4条予算の合計で、18億1,302万1,000円、前年度と比較いたしまして315.2%の増となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計の合計は334億6,230万1,000円、前年度と比較いたしまして7%の増となっております。

10ページをお願いします。

こちらは、平成29年度の一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものでございます。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の42.2%と最も高く、続いて市税が16.6%、市債が12.9%、国庫支出金が8.6%と続いております。

次に、款ごとに主な増減理由を御説明申し上げます。

1款の市税につきましては、34億9,114万6,000円を計上いたしております。前年度と比較をいたしまして、9,486万6,000円、2.8%の増加となっております。主な要因といたしましては、2項の固定資産税7,850万8,000円の増によるものでございます。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金は、県が示した推計数値を計上いたしております。

10款の地方交付税は、89億1,000万円を計上しており、前年度と比べますと4億7,200万円、5.6%の増加を見込んでおります。内訳でございますが、普通交付税が81億6,000万円、特別交付税が7億5,000万円でございます。平成28年度の交付決定額につきましては、本市をはじめとした合併市が国に対して要望をしましてまいりました新たな事業が追加をされましたが、平成28年度予算編成時にはその事業額の内容が不明確であったため、結果的に低い見積もりとなったことが数字上予算額が増加したということでございます。

次に、11款の交通安全対策特別交付金は、これも県が示した推計数値を計上いたしております。

12款の分担金及び負担金は、2億874万5,000円で、前年度と比べ、242万9,000円、1.2%の減少で、老人保健措置費負担金の減が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は、3億1,428万9,000円で、前年度と比べ、2,284万7,000円、6.8%の減少で、少年自然の家廃止に伴う青少年教育施設使用料の皆減が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は、18億506万1,000円で、前年度と比べ、408万6,000円、0.2%の増加で、学校規模適正化推進事業に係る公立学校施設整備費補助金の増が主な要因でございます。

15款の県支出金は、17億4,287万6,000円で、前年度と比べ、3億731万9,000円、21.4%の増加で、農畜産物の安定供給体制整備関連の強い農業づくり事業交付金の増が主な要因でございます。

16款の財産収入は、8,364万円で、前年度と比べ3,742万9,000円、30.9%の減で、利子及び配当金の減が主なものでございます。

17款の寄附金は、2,400万1,000円で、前年度と比べ1,500万円、166.6%の増加で、ふるさと納税制度寄附金の増によるものでございます。

18款の繰入金は、7億7,847万7,000円で、前年度と比べ1億5,421万3,000円、16.5%減少いたしております。財政調整基金繰入金、及び減債基金繰入金の減が主な要因でございます。

19款の繰越金は、1,000万円を計上いたしております。

20款の諸収入は、1億4,866万5,000円で、前年度と比べ5,396万4,000円、26.6%減少をいたしております。

21款の市債は、27億1,820万円で、前年度と比べ、11億6,540万円、75.1%の増で、土木債の増と教育債の増が主な要因でございます。

続きまして11ページをお願いいたします。

こちらは、歳出予算を目的別にまとめたものでございます。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が26.3%と最も高く、続いて公債費が19.0%、総務費が14.2%、土木費が10.2%と続いております。

12ページをお願いします。

こちらは、歳出予算を性質別にまとめたものでございます。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、公債費が19.0%と最も高く、続いて人件費が18.1%、物件費が14.8%と続いております。

次に費目ごとに主な増減理由を御説明申し上げます。

義務的経費は、102億7,045万1,000円で、前年度と比べ、3,536万2,000円、0.3%減少いたしております。

内訳を見ますと、人件費は、38億805万2,000円で、前年度と比べ、1億4,996万8,000円、3.8%減少いたしております。職員手当等の減、共済費の減が主な要因でございます。

扶助費は、24億5,464万5,000円で、前年度と比べ、2億1,665万3,000円、8.1%減少しております。臨時福祉給付金事業費の減が主な要因でございます。

公債費は、40億775万4,000円で、前年度と比べ、3億3,125万9,000円、9%増加をいたしております。繰上償還の1億2,034万4,000円と新発債に係る償還方法の変更が主な要因でございます。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、29億5,460万5,000円で、前年度と比べ、17億848万2,000円、137.1%増加いたしております。国道沿線活性化事業費の増、学校規模適正化推進事業費の増が主な要因でございます。

その他の経費は、78億6,493万円で、前年度と比べ、6,467万2,000円、0.8%増加をいたしております。

内訳でいいますと、物件費は、31億1,238万6,000円で、前年度と比べ、1億185万2,000円、3.2%減少をいたしております。市長選挙費並びに市

議会議員選挙費の減、少年自然の家管理運営事業費の減が主な要因でございます。

維持補修費は、1億1,867万6,000円で、前年度と比べ、2,651万8,000円、18.3%減少いたしております。体育施設の維持管理費における寺山プール解体にかかる事業費の減、清流園管理運営事業費の減が主な要因でございます。

補助費等は、23億907万2,000円で、前年度と比べ、4億640万8,000円、21.4%増加いたしております。簡易水道事業特別会計及び飲料水供給事業特別会計が公営企業の水道事業会計に統合されることに伴う水道事業会計補助金の増、国庫事業の担い手育成事業費における産地パワーアップ事業の増が主な要因でございます。

積立金は、2億6,329万5,000円で、前年度と比べ、1億5,183万6,000円、136.2%増加いたしております。過疎自立促進基金積立金の増が主な要因でございます。

投資及び出資金は、9,420万円で、水道事業会計が行う事業に対する出資金でございます。

貸付金は、675万円で、前年度と比べ、291万円、75.8%増加をいたしております。返済の要件を見直しを行う奨学金の増が要因でございます。

繰出金は、19億3,055万1,000円で、前年度と比べ、4億6,231万2,000円、19.3%減少いたしております。介護サービス特別会計、簡易水道事業特別会計、及び飲料水供給事業特別会計の廃止に伴う繰出金の減が主な要因でございます。

続きまして13ページをお願いします。こちらは、平成23年度からの当初予算額の推移でございます。

上段の表は、歳入の推移でございます。

交付税につきましては、平成28年度と比べ増加しておりますが、平成28年度の交付決定額との比較では減少しております。平成26年度から始まった合併特例加算措置の段階的減額に伴い、今後さらなる減額が見込まれます。

市債につきましては、国道沿線活性化事業、学校規模適正化推進事業に係る新発債発行に伴い増加をいたしております。

下段の表は、歳出の推移でございます。

人件費につきましては、第3次職員定員適正化計画に沿って取り組みを進めているところであり、減少傾向でございます。

公債費につきましては、起債の繰上償還を進めるなどした結果、平成21年度をピークに減少傾向でございましたが、大型建設事業に係る起債の元金償還が始まったことにより増加し、普通建設費につきましては平成24年度をピークに減少傾向でございましたが、国道沿線活性化事業等の大型建設事業により、増加をいたしております。

14ページをお願いいたします。

こちらは、普通建設事業費の概要を記載をいたしております。16ペー

ジに、合計を記載しております。トータルで29億5,460万5,000円を計上いたしております。

続きまして17ページをお願いします。

こちらは、市単独補助金を掲載いたしております。21ページに合計を記載をいたしております。トータルで4億7,273万5,000円を計上いたしております。

右側の22ページをお願いします。

こちらは、公の施設における指定管理施設を掲載しております。25ページに、記載の公の施設における指定管理料の合計、5億9,250万8,000円を計上いたしております。

右側の26ページをお願いします。

節別予算集計表を掲載をいたしております。

次に29ページをお願いします。

こちらは、款別予算一覧表を掲載いたしております。

続きまして、31ページをお願いします。

こちらは、基金の状況を掲載をいたしております。

平成29年度末の基金残高見込み額でございますが、一般会計所管の基金合計が89億1,420万円、特別会計所管基金合計が7億7,749万7,000円、合わせて96億9,169万7,000円と見込んでおります。

続きまして、右側の32ページをお願いします。

こちらは、地方債現在高の見込みでございます。

一般会計におきましては、平成29年度の当初予算で、27億1,820万円の借入を予定し、元金の償還見込み額は、37億4,086万1,000円で、平成29年度末の地方債残高を292億3,264万5,000円と見込んでおります。地方債残高は、平成28年度末と比較して、10億2,266万1,000円減少する見込みでございます。

特別会計におきましては、平成29年度末の現在高見込額は、平成28年度末と比較をいたしまして36億5,965万3,000円減の、68億6,923万3,000円、水道事業会計におきましては、平成29年度末の現在高見込み額は、平成28年度末と比較して33億2,245万7,000円増の、45億9,569万1,000円となっております。特別会計と水道事業会計の平成29年度末の現在高見込額の増減は、簡易水道事業特別会計及び飲料水供給事業特別会計の水道事業会計への統合が要因でございます。一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせますと、13億5,985万7,000円減の406億9,756万9,000円になる見込みでございます。

続きまして33ページをお願いします。

こちらは、職員人件費総括表でございます。一般会計に属する職員は、3役及び再任用職員を含め、367名分、32億1,134万6,000円を計上しております。特別会計は、職員22名分、1億6,428万7,000円を計上しております。また、水道事業会計は、職員6名分で、5,834万円を計上しております。合計で、職員395名分、34億3,397万3,000円の予算総額となっております。

おります。

右側の34ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧でございます。

一般会計におきましては、123名分、2億7,416万6,000円を計上いたしております。

続きまして、35ページをお願いします。

こちらは、会計別節別予算一覧表でございます。

37ページをお願いします。

会計別事業別予算一覧表を掲載しております。

以上、平成29年度の当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から、予算書並びに予算に関する説明書に基づき、御説明をさせていただきます。なお、予算資料の前年度予算額は冒頭にも申し上げましたが、比較のため骨格予算と肉づけ予算を合わせた額といたしております。予算書の前年度予算額につきましては、平成28年度の骨格予算の額でございますので、御注意を願います。

以上で終わります。

○青原委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 12ページの歳出でですね、これ自分がこの間一般質問も、済みません、10ページですね。10ページの地方交付税の歳入ですね。この分で4億7,200万が新たな需要を生み出す、まあ、増加しよる思うんですが、これはまだ今後加算していかれるようになるかと思うんですが、ちょっとこの流れを、一方では減額されながら、今年度からこれが徐々に増額されて、結果、平成31年に68億ぐらいまで地方交付税が減額になる予定が82,3億でとどまると。自分はまあそういう考えでおるんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長 おはようございます。

ただいまの御質疑でございます。

交付税の新たに段階的な減額に比して、新たにふえてくるものにつきましては、平成26年度から始まっております。ただ、その内容につきましては、段階的にこれもふえてくるというふうな状況がございまして、御存じのように合併したことによって、支所ですね、支所に係る経費が高くなるというふうなこと。それは地域にとりましては重要なコミュニティの中心であったり、あるいは災害時の中心になったりというようなことで、そういった多額にかかる経費があるだろうということで、まずはそこからスタートをしております。

それから、合併したことによって、面積が広がったというようなこ

とで、消防に係る経費、こういったものがやっぱりふえてくるだろうと。あるいは、清掃に係る経費、そういったものふえてくるんじゃないかというようなこと。また、小中学校に係る経費であったりというふうなことで、いろんな項目がございまして、その項目が段階的にふえてくる。しかもその一つの項目につきましては、3年間で3分の1ずつふえてくるということで、スタートしておるのが平成26年度から増額はふえております。

先ほどありましたように、28年度の予算と比較して、減っている部分、これにつきましましては先ほど部長が申しましたように、本来であればそういった努力によってふえてきている部分を加算しなければならなかったんですけども、そういった項目ごとに3分の1ずつというふうなこともありまして、実際に金額つかめなかったというところが正直なところで、その加算すべきものを当初予算のときには取り込んでおらなかったというふうな状況で、少し予算額が大きく下がっておるということです。実際に入ってきた金額には加算されておりまして、28年度で実際に入ってきた金額が普通交付税が84億6,838万7,000円という額が入ってきております。ですから29年度の81億6,000万と比較しますと、少し29年度の予算のほうは下がっておるというふうな状況になっております。

そういった状況で、今後もそういった項目ごとに3分の1ずつの加算はされてくるということになりまして、それらをトータルをいたしますと、当初見込んでおりました減額分が、約安芸高田市で申しますと、半分ぐらいは戻ってくるだろうというふうな見込みは持っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長 おはようございます。

議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計」予算のうち、総務部にかかわる予算について要点の御説明を申し上げます。

総務部につきましては、総務課、危機管理課、財産管理課、新年度においては総務課内に情報管理室を設置することとしておりますので、3課1室の体制で事務事業を進めてまいります。

なお、職員人件費、全体にかかりますものにつきましては、先ほど企画振興部長が総括説明の中で説明をしておりますので、割愛をさせていただきます。

新規の主要事業を中心に要点のみの説明とさせていただきます。詳細につきましては各課長から説明をさせていただきます。なお、情報管理室が所掌いたします予算につきましては、総務課長より説明をさせて

いただきます。

平成29年度の安芸高田市当初予算資料の3ページをお願いいたします。

総務課のほうから説明をさせていただきますが、ここには平成29年度当初予算の主要事業の概要の欄でございますが、その中の中段あたりになります。2の生活インフラの整備・維持の一番上の段になりますが、【重点】【新規】としております。住民票等の自動交付機設置事業でございます。事業費として1,033万3,000円を計上いたしております。マイナンバーの普及及び交付窓口における迅速化、並びに省力化を図ることを目的としまして、当面本庁に1機の住民票等の自動交付機を試行的に設置をすることとしております。

次に危機管理課になります。

5ページをお願いいたします。

下段になりますが、8の公共施設・インフラ施設の安全の確保の一番上で【新規】消防団詰所建替え事業1,945万円を計上いたしております。老朽化しております消防団詰所1カ所の建てかえを予定をしております。具体的には八千代方面隊第4分団の詰所の建てかえを予定をしております。

次に財産管理課になります。

そのすぐ下になりますが、公共施設配置適正化事業として、6,760万円を計上しております。公共施設の総合管理計画に基づきまして、地元調整等を進めてきております高宮基幹集落センターほか、3施設の解体を計画をいたしております。

次に、その下になりますが、公共施設長期修繕計画策定業務で400万円を計上いたしております。本庁第2庁舎及びクリスタルアージュについて、長期修繕計画を策定することといたしております。

その下になりますが、公共施設改修事業として、2億3,908万2,000円を計上いたしております。

内容としましては、本庁第1庁舎の耐震補強工事と、調査設計業務になりますが、八千代支所の建てかえと甲立基幹集落センター等の調査設計業務を計画をいたしております。なお、この段の消防庁舎空調設備の改修につきましては、消防本部が所掌する事業となっております。

以上で総務部の説明を終わります。

○青原委員長

初めに、総務課の予算について説明を求めます。

土井総務課長。

○土井総務課長

それでは、総務課にかかります予算について、要点の説明を申し上げます。

予算書をお願いいたします。

最初に歳入の説明を申し上げます。

予算書の17ページをお願いいたします。

説明欄の上から4段落目、人事交流負担金1,200万円でございます。人

事交流により相互派遣等を行う予定としております、2名の職員人件費相当分で、派遣先が負担することとなっております。

次に、25ページをお願いいたします。

下から6段落目になります。4節の統計調査費委託金137万円は、基幹統計のうち本年は工業統計調査をはじめ、計6件の調査の実施に係る委託金でございます。

次に33ページをお願いいたします。

3節、雑入のうち、総務関係雑入で上から5行目、職員駐車場協力金415万8,000円でございます。自家用車で通勤する職員から一月1,000円を徴収することとしておりまして、平成29年度では348名分を見込んでおります。

続きまして歳出につきまして御説明を申し上げます。

予算書の43ページをお願いいたします。

説明欄の中ほど、総務一般管理費でございます。主なものといたしましては、委員等報酬といたしまして、市内493名の行政嘱託員に1世帯当たり年額3,000円を支払う予算でございます。なお現在は行政文書の配布のみを行っていただく行政嘱託補助員29名もいらっしやいまして、この方々には1世帯当たり年額2,000円をお支払いしているところでございます。

次に12節の役務費のうち、通信運搬費でございますが、市役所全体の郵便物を取りまとめて支払っております年間の郵送料が主な支出でございます。次に13節の委託料のうち、お太助フォン運営業務委託料は、昨年度まで政策企画課所掌の光ネットワーク管理運営費に計上しておりましたものを新年度より総務一般管理費に計上したものでございます。内容に変更はございません。

その下、人材派遣業務委託料でございますが、これまで請負業務として契約をしておりました宿日直業務を平成29年度より契約の形態を人材派遣業務に切りかえることとしておりますが、その宿日直業務のほか、逡送業務、及び秘書業務あわせて計3件の業務委託料、3,734万9,000円でございます。なお、契約の形態はかわりますが、宿日直業務そのものの内容に特段の変更が生じるものではございません。

続きまして45ページをお願いいたします。

中ほどより少し上になりますが、法制執務事業費でございます。

12節の役務費のうち、保険料は市が加入しております総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に13節の委託料のうち、弁護士委託料155万6,000円は、顧問弁護士2名に支払う弁護士費用でございます。

次に、その下の人事管理事業費でございます。

4節の共済費は、平成29年度で雇用を予定しております非常勤職員、並びに臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に13節の委託料は、主なものといたしまして、労働安全衛生法にお

いて、事業主にひもづけられております職員の総合健診委託料、並びに、来年度計画しております各種職員研修に係る委託料を計上しているところでございます。

次に47ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金につきましては、広島県及び広島市消防局から本市に派遣を受ける予定としております職員2名の人件費相当分の負担金でございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

61ページ、諸費でございます。補助金100万円は、吉田高校並びに向原高校に対する教育振興補助金でございます。

次に63ページをお願いいたします。

中ほどから少し下、電算システム事業費でございます。

13節の委託料のうち、工事委託料は、戸籍システムの更新費用5,300万円と、自動交付機の導入経費約1,030万円でございます。また、使用料及び賃借料のうち、電算ソフト使用料3,603万1,000円は、総合行政システムの年間使用料及びデータセンター使用料が主なものでございます。

次に65ページをお願いいたします。

広域ネットワーク管理事業費でございます。

主なもので申し上げますと、13節委託料のうち、工事委託料として730万円余りを計上しておりますが、ネットワーク機器の更新経費、中でも総合行政システムのサーバーの更新等が主な内容でございます。

その下、広域ネットワーク保守点検委託料は、低額保守料約730万円と平成27年度に実施をいたしましたネットワーク機器の更新分に係る保守料、及び本年度に実施をいたしましたセキュリティ強化対策導入危機に対する保守料あわせて1,351万5,000円でございます。

その下、19節負担金補助及び交付金のひろしま情報セキュリティクラウド運営負担金は、今般広島県が構築をいたしました自治体情報セキュリティクラウドに参加するために必要となります負担金でございます。

続きまして75ページをお願いいたします。

75ページの中ほどから少し下、指定統計調査に要する経費でございます。平成29年度は説明欄にありますように、工業統計調査ほか計6件に係る調査を予定しております。中でも工業統計調査は、本年6月1日を基準日として、製造業に属する事業所について、生産活動等の実態を構造的に明らかにすることを目的に、市内全製造業の事業所、約160社を対象に、出荷額等の調査を行うものでございます。なお、新年度より、統計調査業務は政策企画課で所掌することとしております。

以上で、総務課に係ります当初予算の概要についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

宍戸委員。

○宍戸委員 43ページなんですけれども、13の委託料の中の派遣業務委託料、人材

派遣業務委託料で、これは現在シルバー人材センターがやっているというふうに思っていますが、この請負派遣業務の今度の委託先というのは、どこになるんでしょう。

○青原委員長 答弁を求めます。
土井総務課長。

○土井総務課長 宿日直業務の件だと思います。現在、請負業務の契約形態で安芸高田市シルバー人材センターへと契約をしておりますが、契約の形態は人材派遣業務に切りかえることとしておりますが、契約先はシルバー人材センター、変更はございません。

なお、宿日直業務そのものを請負業務として契約をしておりましたが、これ契約の契約側、市のほうが請負ということになれば、宿日直をしていただいております宿日直員さんに対して、直接指揮命令をすることは、これは違法という、請負業務だと直接指揮命令をすることはこれ違法だということで、宿日直業務は請負形態での契約というのはなじみませんよと。人材派遣業務に切りかえなさいという指導もあって、この間懸案となっておった事項でございます。28年度中にシルバー人材センターとの協議が整って、29年度からは人材派遣に切りかえるということにしたものでございました。契約の相手方については、シルバー人材センター変更はございませんし、契約の内容も特段変更が生じるものではございません。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
山根委員。

○山根委員 住民票等の自動交付機の設置事業がございますよね。これ3ページと63ページにあるということで、本庁に1機ということで、試行的に設置ということで、1,033万3,000円。これが先ほどの説明の中で、あがってきてないような。どちらにこう、節のほうであがってきてるのか、お示してください。

○青原委員長 土井総務課長。

○土井総務課長 改めて御説明を申し上げますが、63ページの電算システム事業費のうち、13節委託料の中の工事委託料、6,333万3,000円予算計上させていただいておりますが、内訳で申しますと、戸籍システムの更新に係る経費が5,300万円。残りの1,033万3,000円が自動交付機の設置に係る工事費ということで、戸籍システムの更新経費、自動交付機の設置に係る経費、2つの事業費あわせて6,333万3,000円を計上しているところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。
山根委員。

○山根委員 これについては本庁1機ということで、どちらに設置して、前回のときに説明の中で、使われる方、カードを持ってらっしゃる方がまだ少ないように思いますけれども、この中でどれぐらいの、本庁であればその

少ない中でもどれぐらいの方が使われるという見通しで置かれるのかお聞かせください。

○青原委員長 土井総務課長。

○土井総務課長 この自動交付機1台を本庁に設置を29年度にするという計画でございますが、具体的にどこに設置をするかというのが、現在明確に決まっているわけではございません。例えば、第1庁舎の1階に総合窓口課がございしますが、そこに設置をしても、窓口課に申請に行けばそこでカウンターで証明書が取れますので、総合窓口課に設置をしてもこれは余り効果がないだろうと。ということで、今想定をしておりますのは、クリスタルアージョの1階の、しかもどの部分に置くかというのは、今後関係課、例えば教育委員会であったり、総合窓口課と協議を、新年度になってしていこうと思っておりますが、いずれにしましてもアージョの1階の図書館かもしくはアージョの事務室がありますが、そのあたりの近辺になるのかなと。具体的な設置の場所については今後関係課とつないでいくということにしております。

なお、この自動交付機の利用にあたっては、いわゆる個人番号カードを差し込んでいただいて、希望の証明書をボタン押していただいて、というふうな操作で交付をするということを想定をしております。

委員のほうから指摘のございました、普及率のことが気にはなるところでございますが、現在安芸高田市が全住民に対して、いわゆる個人番号カードを交付している交付率が約11%ぐらいですね。県は若干低くて10%ぐらいというふうな状況でございます。いずれにしましても、そのカードを利用して自動交付をするという事務を進めていこうと思えば、その普及もあわせて図っていかなければならないということでございますので、今後のコンビニ交付という全国的な流れもございしますので、その辺も見込みながら、個人番号カードの普及に努めながら、最終的に29年度整理ができた段階、まあなるべく早くにとは思っておりますが、いつのタイミングなのかわかりませんが、クリスタルアージョの1階いずれかに置くということで、調整がついた段階で設置をしていきたいということでございます。

で、まあ普及を図りながらということでございますが、当面本庁に1台は来ますが、次年度以降については各庁に設置をするように、29年度内にはあわせてそこも検討をしていきたいというふうな思いでございます。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 マイナンバーカードが11%、その方々が今度自動交付機使われる対象としては、カードを持たれてる中でもやはり仕事でなかなか行けないとか、そういう年齢層、ターゲットはどこに持って行ってらっしゃるのか。そのマイナンバーカードを交付されている方々の、そこまでどういう方々がカードを持ってらっしゃるか。これだけ11%の中でも、率が多い

からこの方々に向けてやるんだというような分析までされてるのか。そして自動交付機が時間的に何時から、ずっと24時間いつでもできるんだのか。その交付機を使っていただく方々をしっかりと分析されて、そこに持って行って使いやすいように考えてられるのか。まだ場所も設置もまだ確定されていないというような状況の中で、そここのところターゲットについて、それから時間的に交付機がどのように稼働時間を考えてらっしゃるのかお聞きいたします。

○青原委員長 土井総務課長。

○土井総務課長 先ほど言いましたように、本庁の1階はもう月曜日から金曜日までの開庁時間は職員が窓口におりますが、土曜日、日曜日は閉庁ですからそこに置いても余り効果がないだろうということで、現在想定をしておりますのはアージュへ設置をしたらどうかということでございます。通常の市役所は5時15分に閉庁いたしますが、アージュであれば、例えばアージュの事務室には教育委員会の職員おりますし、図書館も5時15分に閉まるということではなく、もう少しあいてますので、アージュに置けば図書館の開館時間は例えばとれるだろうと。それから土曜日、日曜日にも図書館あいてますんで、まあ図書館もしくはクリスタルアージュの1階の教育委員会のいわゆるアージュの事務室ですね、の近辺に置けば職員がおりますので。

あの、そもそも全自動ではございませんで、カードを差し込んで個人の認証を機械でして、希望の証明書を押したら、その証明書というのは執務室のカウンターにプリンターにプリントアウトされるようになってます。そのプリントアウトされた証明書を申請者の方に来ていただいて、本人確認をして、料金を徴収して、交付をしてあげる、いう自動交付機でございますので、全てその機械に選んで手数料を入れれば、自動で出てくるというふうな機械を導入するということではありません。

先ほど言いましたように、個人認証をした上で、希望の証明書を押していただいたら、その証明書が執務室のプリンターからプリントアウトされる。で、そのプリントアウトされたものを窓口で本人確認をした上で、手数料をもらって交付する、いうふうなことでございますので、いずれにしても図書館か、もしくは今のアージュの1階の事務所の職員が交付をするというところで具体的に詰めの作業を今からしていくということになるかと思います。

で、先ほど11%のカードの交付を現在しとると言いましたが、その11%がどれの年代層とか、どのような方々が交付されとるかというところまで今現在分析をしているわけではございませんので、もしわかるものであればそのあたりも調べた上で、どのような形が一番市民の皆様方にとって、今後もカードが普及をすれば利用がしていただける、活用していただける、新サービスにつながるというふうなところも視点でどのような方法が一番望ましいかというのを試行的に今回29年度はクリスタルアージュの1階あたりへ設置をして、検証した上で、全市内へ広げて

いくというふうなことを考えております。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

結果的にやっぱり人の手が要るということですよ。ということであれば、狙い的には住民の方からは交付について時間がかかるとか、というような、実際的にそういう声が上がっているのか。狙いはどこなのかという思いがするんですけれども。この自動交付機を置くについて、お聞きいたします。

○青原委員長

杉安総務部長。

○杉安総務部長

まだ11%という普及率であれば、そういう人たちを対象とすれば利用率がすぐに上がっていくという思いはまだ持っておりません。ただ、マイナンバーカードも今扱える事務は限定されますけれども、将来的には市の独自業務等々にも将来使えるようにすれば、どんどん普及率も上がっていくし、利用の幅も上がっていくだろうと思います。

まずその手始めとして自動交付機の導入を図るということは、狙いはやはり市民の方に対する利便性の向上と、事務職員側でいえば、市役所側でいえば、職員数といいますか、そういったところの合理化、等々にもつなげていきたいという狙いがございます。そういう意味では、例えば先ほど総務課長が言いましたように、クリスタルアージュに置くことができれば、時間も幅も広がるというふうに思っておりますので、ターゲットはやはり交付をマイナンバーのカードの普及を図りながら、全市民の方に利用していただければという思いは持っております。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

すいません、しつこくって。

マイナンバーカードの普及に向けてのお気持ちはわかるんですけれども、自動交付機、マイナンバーカードこれからいろいろ使えるようになれば、いろんなまた自動交付機、機械自体が進化していくように思います。その中で今この自動交付機、本市が設置しようとするものが、どれぐらい、自動交付機が何回も新しいものに切りかわって、ナンバーカード、自動交付機で使えるようなもの、そういうのに対応した機械が出てきてると思います。そのバージョンアップがだんだんに進むと思います。その一番初めのようなところをもし設置するのであれば、今後さらに進化していく中で、機械って新しいもの新しいものがやっぱり利便性がいいものになってきますよね。そういう中で、今置くのが適当なのか、もうあと1年、2年たてば、もっとできることがふえたものが出るんじゃないかというようなことも考えますが、先進の自治体がどのように動いているか、その中で本市が今それが取り込むのが適当かどうかということについては、どのようにお考えでしょうか。

○青原委員長

杉安総務部長。

○杉安総務部長

まさに今、マイナンバーカードのスタートした年から言えば、2年度に来年度はなるんですが、まさに今試行的に取り組むには適当な時期だろうと思っております。先ほど総務課長が言いましたように、今は本庁

とアージョをターゲットにしていますが、将来的には各支所へも置きたいと思っております。各支所はどのような方向性を出しとるかという、文化センターへの統合というのを総括的には出しておりますので、そういったところへ置くことができれば、やっぱりそちらのほうの利用の時間幅もありますし、正規の職員がそれをするかどうかは別としても職員数の管理、将来的な適正化に対しても効果があるのではないかという思いを持っておりますので、そういう意味でいえば来年度試行的に取り組んでいくということは、そういった将来的ないろんな観点からしても適当な時期であると思っております。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員 10ページの歳入のほうの説明を先ほどいただいたんですが、使用料及び手数料のところ、対前年度2,284万7,000円の減という説明がありました。主なもので、少年自然の家の使用料収入がなくなったこと、それ以外に主なものが何かあるのかということ、29年度の市長の施政方針の中でも、使用料収入については受益者負担の適正化で使用料収入を見直すということ、減免規定の見直しを行うようになってるんですが、それによる収入増は29年度どれくらいあるのかお伺いします。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 施政方針の市長が書いた減免規定、使用料の適正化、これについては先般どこの委員会だったかはっきり覚えてませんが、29年度に全体的な計画を示し検討し対応していきたい。できたら30年度ぐらいから実施を始めたいという思いの計画であるということは御理解いただきたい。29年度、すぐそのものが反映しとるということではないということをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 3点か4点ちょっとお聞きしたいんですが、65ページの広域ネットワークと地域情報化推進事業費というところなんですが、サーバーの委託代ってというのがかなりの高い金額になってるんですけども、真ん中中あたりからまずひろしま情報セキュリティクラウド運営負担金ということがあります。346万円。広島県のクラウドに恐らく統合されてると思うんですが、近隣市町の中で例えば共同でできるところがあれば、ひよっとしたらもうちょっと安くなるかなと思われる部分があるんで、また御検討いただきたいと思っております。ちょっと調べていただきたいということが、

それがまず1点目。

それから、中段のもうちょっと下ですね、光ネットワーク普及促進事業委託料、この内容を教えていただきたいのと、それからその下の公衆無線LAN

○青原委員長 新田委員。

地域情報化推進事業費は、企画課になるんだろう思うんですよ。企画部に。企画振興部に。今の広域ネットワークの分については、総務課の所掌ですので答弁はできると思いますけど、下の分についてはまた企画課のところをお願いしたいと思います。

○新田委員 じゃあ説明だけお願いします。

○青原委員長 竹本電算管理係長。

○竹本電算管理係長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

ひろしま県共同セキュリティクラウドという分に関してですけれども、この件に関しましては先般国の年金機構のほうで情報漏えいという大きな事件がありまして、それ以降総務省のほうからですね、インターネット環境と今のLG1環境総合行政ネットワークという部分が現在職員間で使っているネットワークなんですけれども、そちらが一緒に使ってる状態なんですけれども、そのインターネット部分を分離をしてインターネットの接続を広島県共同全これは24団体、広島県も入れて24、県、市、町が共同で広島県のほうのクラウドのほうへ接続してそちらから監視をされた後に、インターネットで出ますということで、県内の全自治体が一斉に共同で使うということで、来年度本市の場合におきまして4月23日に切りかえ予定でいく予定にしております。

そのインターネットで今まではインターネットプロバイダー料という形で、本市独自にインターネット接続に関してプロバイダー料を支払っておりましたけれども、それが県クラウドという形で負担金として広島県に負担金として支払う。いわば監視のついたプロバイダー料というふうな形になる形になっております。これは、御指摘のように、広島県内全自治体、先ほども言いましたけど、県を含めた24団体が共同で利用するというのでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。ここで10時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、危機管理課の予算について説明を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 続きまして、危機管理課の当初予算についての要点の御説明を申し上げます。

最初に歳入予算の概要について御説明を申し上げます。

予算書の21ページをお開きください。

中段になりますけれど、消防費補助金でございますが、これは消防防災施設整備補助金として538万6,000円を計上しております。これは耐震性貯水槽、防火水槽2基に充てる補助金でございます。

次に、23ページをお開きください。

中段になりますが、総務管理費補助金のうち、6行目、消費者行政活性化事業補助金として62万8,000円を計上しております。これは、消費生活相談に関する県費補助でございます。

その下の防災リーダー養成事業費補助金として10万円を計上しております。これは、来年度の新規事業として、地域の防災リーダー養成に係る県補助金でございます。

次に33ページをお願いいたします。

上段から6行目になりますが、消防団員退職報償金として2,500万円を計上しておりますが、消防団員の退職に伴い、50名分の退職報償金に充てる財源でございます。

その下の雑入、総務関係雑入の3行目の広島県防災ヘリ運営費助成金67万円とその下の広島市消防ヘリ運営費助成金161万2,000円は、広島県市町村振興協会からの助成金になります。

次に歳出の概要について御説明を申し上げます。

予算書の59ページをお願いいたします。

下段になりますが、交通安全対策に要する経費のうち、交通安全推進事業費でございます。市内の交通関係機関との連携のもと、交通事故抑止対策として、特に高齢者や子どもを中心に、交通安全啓発事業に取り組むものでございます。

主な内容としましては、負担金補助及び交付金でございますが、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金として89万1,000円を計上しております。

次のページ61ページをお願いいたします。

所費経費のうち、防犯推進事業費でございます。地域振興会より選任されております地域安全推進委員と連携し、子どもの見守り活動や防犯に伴う啓発を行うこととしております。

主な内容としましては、負担金補助及び交付金のうち、安芸高田市防犯連合会の負担金86万1,000円を計上しております。また、扶助費として本定例会に上程させていただいておりますが、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者見舞金として1,000円計上しております。これにつきましては、見舞金の支給が発生した場合、補正もしくは予備費から

の流用で対応させていただきたいと思っております。

次の防犯施設管理事業費でございますが、主な内容としましては、市管理分の防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に要する経費で、需用費のうち、電気代などの光熱水費として126万5,000円。また委託料50万円を計上しております。この委託料は平成29年度から屋外監視カメラ、市内10カ所ありますけど、その保守点検に要する経費でございます。

次の消費者行政推進事業費でございますが、消費者行政全般に係る費用を計上するものでございます。

主な内容としましては、週2日消費者相談業務に当たる非常勤職員1名分の報酬として、次のページ63ページになりますが、102万3,000円を計上しております。

次に、159ページをお願いいたします。

中段になりますが、非常備消防に要する経費のうち、非常備消防費でございます。消防団活動を維持していくための必要経費でございます。

主な内容としましては、団員に対する報酬3,107万2,000円、退職者50名分の退職報償金2,500万円、団員の訓練、警戒出動手当等費用弁償として旅費3,777万5,000円を計上しております。

また、需用費の中で団員の活動等に利用する経費として消耗品費415万5,000円、負担金補助及び交付金のうち補助費（負担金）として消防団員の公務災害負担金257万8,000円、退職報償金掛金1,660万8,000円を計上しております。

平成29年度は4年に1回の広島県ポンプ操法大会が開催される年でございます。それに向けての訓練及び大会出場に要する経費により、平成28年度より1,471万2,000円の増となっております。

次の消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費でございます。

主な内容としましては、消防団が使用します39カ所の詰所及び58台の消防車両の維持管理に要する経費で、需用費623万3,000円につきましては、詰所の光熱水費、車両の修繕料などでございます。

次のページ161ページになりますが、工事請負費162万2,000円を計上しておりますが、防火水槽買い換え工事などによる単独工事費でございます。

また、備品購入費2,883万9,000円を計上しておりますが、これは小型動力ポンプ付積載車3台、来年度は吉田2台、高宮1台を予定しておりますが、その購入に係る費用でございます。

次の消防施設整備事業費でございますが、防火水槽と消防団詰所建てかえに伴う経費でございます。

主な内容としましては、委託料367万6,000円は防火水槽の設置、及び消防団詰所の建てかえに伴う測量設計業務に要する経費でございます。

また、工事請負費3,580万につきましては、同じく防火水槽及び消防団詰所建てかえに伴う工事の経費でございます。

平成29年度は防火水槽を高宮町、向原町各1基ずつの設置、消防団詰

所につきましては、冒頭総務部長のほうからありましたように、八千代第4分団の建てかえを計画をしております。

次の防災施設管理費でございますが、防災関係機器の維持管理等に要する経費でございます。

主な内容としましては、役務費のうち通信運搬費68万3,000円は進路情報ネットワークシステム等の改修費用に要する経費でございます。

その下の委託料113万9,000円のうち、保守点検委託料50万円につきましては、新たにJアラートとお太助フォンを連携するシステムを定期的に点検する費用として計上をしております。

次の災害対策費でございますが、これは災害対策全般にかかる費用を計上するものでございます。

主な内容としましては、次のページ163ページになりますが、需用費のうち消耗品費60万6,000円は備蓄物資の購入に要する経費などがございます。

また、負担金補助及び交付金524万8,000円のうち、456万6,000円は県防災及び市消防ヘリコプターの運営負担金を計上しております。

以上で、概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

水戸委員。

○水戸委員 再確認なんですけれども、33ページの広島県の防災ヘリ運営費助成金67万円とその下の広島市の消防ヘリ運営費助成金161万2,000円ですか。これの歳入の歳入先をちょっと聞き漏らしたんですが、それと歳出が163ページのほうで上のほうに負担金として出ていくんですね、これ。県の防災ヘリコプターの運航連絡協議会負担金へ134万1,000円と広島市の消防ヘリコプターの運営管理費負担金ということで322万5,000円というのがありますが、この差額っていうのは単市費で補っているということではないのでしょうか。ちょっと歳入の歳入先と、それから歳出の差額の負担金との差額の部分についてお伺いします。

○青原委員長 青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 163ページにあります負担金、それぞれの負担金があります。県防災、広島市これらにつきましては、それに関係する市町について、総会において安芸高田市は幾らという支出が決まっております。

それに対して全額市費という状況ではなく、市町村こちらにつきましては、広島県市町村振興協会から助成をいただいておりますというその金額がありまして、その差額につきましては、全て単市という状況になります。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに。

金行委員。

○金行委員 163ページでございます。

2行目の消耗品の食料物品の期限が切れたものとか、期限の切れる前

とかうんとかありますが、小さいことのようにですが、その処理はどのようにされてるんか、事前にわかるとるものは事前にどうにかするとか、いやもうこれ期限が切れたものを廃棄にするとかいう、ちょっと1点そこを、各うちだけではないよその市町村もあるんですが、どうされてるんかいうのをお聞きします。

○青原委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

163ページにあります消耗品費、備蓄物資等ということで、これにつきましては、一定量、県が定めた安芸高田市においてはそれだけ備蓄しなさいという数量があります。ただ、そうした中でこの6年前になります。東日本大震災によってかなりそちらのほうにお渡しして、また一挙に購入したのが昨年限切れという状況になりました。

そうした中で、安芸高田市でとったところは、自主防災でのいろんな研修会があれば、そちらのほうに配付させていただいたり、安芸高田市内の小学校、中学校にやはり防災、この備蓄物資、災害時にはこういうものを食べるよということで、そういうところで配付したところがございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

61ページの防犯灯設置補助金なんですが、これは大体何カ所置いて聞いたらいいんですか。どこらに設置されるんか、ちょっとお伺いします。

○青原委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

こちらの防犯灯の設置補助金でございますが、これにつきましては、振興会、常会、組合等に対して、申請をしていただいて、それに対して助成をするというところでございます。今のところ今年度の予定としましたら、新規基数としましては、新設を16基とか、移設を12基というような形で一応予算上は見込んでおります。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

○玉重委員

場所は。

○青原委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

あくまでも申請でございますので、安芸高田市内で例えば地域の常会でここに防犯灯をつけたいというところからの申請になりますので、来年度その申請に基づいて、地元で設置していただくという状況になりますから、場所についてはその申請で、それに対してこちらが許可したところとなります。

○青原委員長

よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員

あとその上の委託料で屋外監視カメラを、置くいうんでして10カ所、保守点検はされとると思うんですよね。まあ雷とかで故障した場合は、修理は別料金になるかとは思いますが。この10カ所、どういった点検

をされとるんか、ちょっとお伺いします。で、年に何回やりようるかとか、具体的な内容を教えてください。

○青原委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

今年度まではそういう点検という費用が見ておりませんでした。いざその監視カメラを見ようとしたときに壊れていたのがわかるというのが、そういう状況でございました。それを防ぐために、来年度から定期的といたしますか、保守点検をすることによって、壊れていけば別途費用になりますけれど、それに対しても修繕という形で計上させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

どれぐらいの点検頻度とかは全然決めてないんですか。

○青原委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

1回及び2回というところで、ここは今から再精査させていただきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

33ページの先ほど水戸議員のほうから質問があった防災ヘリの助成金で市町村振興協会から入ってるということでしたが、このところにその下のほうですね。広島県市町村振興会助成金とか、財政関係の雑入のところ、ここが協会市町村交付金とかいう名称になっておりますけど、同じものかどうかわかりませんが、この団体の内容について、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。これは総務のほうの関係だったのかもわかりませんが、今たまたまそういう言葉が出てきたんで、改めて詳しくお知らせいただきたいと思います。

○青原委員長

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

杉安総務部長。

○杉安総務部長

市町村振興協会助成金、たまたまその2段下にあります。この部分は職員研修にかかわる部分の助成金になっております。で、同じ主体から助成がありますが、名称を変えて広島県防災ヘリ運営費助成金、広島市消防ヘリ運営費助成金としてありますが、受け取る相手は同じ主体でありまして、広島県市町村振興協会というところでございます。広島県市町村振興協会というのは、23市町で出資といたしますか、構成しておる団体でございます。今詳しい資料手元にありませんけれども、いわゆる市町村でいろんな研修でありますとか、例えばここでいうと、防災ヘリ、消防ヘリに対して、どれだけの費用がかかるので、どれだけの負担にしましょう。まあ人口比とか均等割とか、そういった形で積算をすること

になっていったと思いますが、そういう事務的なことを総括的にやるもので合理化を図っておる。そういった団体であったというふうに記憶しております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 23市町で構成するということですが、当然原資が要るんですが、この原資はどこになっておりますか。

○青原委員長 西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 ただいまの質疑ですが、一つの振興協会の原資ということ。これは宝くじの事業でございます。いわゆる自治協会というのがありますけれども、それが全国版のメインの宝くじ、サマージャンボとかオータムとか、そういった部分が振興協会の部分になります。

基本的には、先ほど総務部長言いましたように、均等割だったり、人口割という部分での配分を起る部分が財政のほうで歳入しておる雑入の部分です。振興会自体の事業というのがあります、これ古くからあるんですが、一つには貸し付け事業、現在では終了いたしております。起債を借りておるとい部分も一覽表の中を見てもらえばわかるんですが、そういった貸付事業といわゆる地域の振興事業ということで、それぞれの市町の申請を受けて、交付をされると、それが総務のほうで歳入になつるとい部分でございます。

大きく財源といえば宝くじの部分でございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 宝くじということですが、今消防車なんか宝くじ助成金とかいろいろ昔からありましたが、今そういう形になっておるといことなのか、形を変えてそういう部分もあるといふふうにとらえるのか。その辺も含めて改めてちょっと認識をしないとないとなといふ思いで聞かせていただいたんで、その辺も含めてもう少し詳しく聞かせていただきたいということ、今の市町村振興協会の総額の運営費という中の概要はわかるんですか、お伺いしたいと思ひます。

(「詳しい資料については、今持ち合わせておりません。振興会からの総会資料というものはあると思ひますので、後ほどでも示すことはできると思ひます。」との声あり。)

○熊高委員 委員長よろしくお願ひいたします。

○青原委員長 今、許可しとらんに答弁されたんじやが。削除してください。

再度、答弁お願ひします。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 失礼いたしました。

ただいま資料を持ち合わせていせんので、後ほど提出させていただきます。

きたいと思います。

失礼しました。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

では、委員長よろしく御配慮のほど、よろしく申し上げます。

○青原委員長

はい。わかりました。

ただいまの資料は後日提出してもらうことでよろしいですか。皆さんいいですか。

はい。ほいじゃあ、そういうふうによろしくお願いいいたします。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長

それでは、財産管理課の所管いたします予算について、御説明をいたします。

まず歳入の主なものから御説明を申し上げますので、予算書のほうの16ページから17ページをお開きいただきたいと思います。

17ページの9段下になりますけれども、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節の総務管理使用料でございますけれども、391万9,000円のうち財産管理課所管分としては、市有地に設置いたしました中電、N T Tの電柱占有料等191万9,000円を計上いたしております。

次に、26、27ページをお開きいただきたいと思います。

16款財産収入、1款財産運用収入、1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入でございますけれども、こちら966万6,000円のうち、所管いたしております土地建物の貸付収入789万9,000円を計上しております。

次に、ちょっと下になりますけれども、2項の財産売払収入、1節不動産売払収入でございますけれども、こちらには法定外公共物や遊休未利用地の売払収入を100万円として計上してございます。

次に、32ページ、33ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、3節雑入にございますように、財産管理課関係雑入といたしまして、総額では9,274万4,000円ですけれども、所管分といたしまして、財産管理課関係雑入22万9,000円、こちらは施設の使用電気料等の歳入を計上しております。

続いて、歳出でございますけれども、48ページ、49ページをお開きいただきたいと思います。

右側の説明欄に沿って説明させていただきますけれども、49ページちょっと下になりますけれども、公有財産管理費でございます。

こちらは市が所有しております普通財産の管理に伴います経費でございます。主なものとして市有施設の火災保険料や市有地管理のための草刈り費用、工業的施設用地の土地借上料等、総額で8,652万2,000円を

計上しております。本年度は13節委託料に甲立基幹集落センター、甲田保健センターの解体をいたしますけれども、その跡地に建設を予定しております甲立基幹集落センター並びに甲田児童クラブ、こちらは仮称になりますけれども、そちらの複合施設の実施設計業務1,100万円、それから15節に工事費でございますが、甲立基幹集落センター、甲田保健センターの解体工事費、それから高宮基幹集落センター、高宮生産活動センターの解体工事費、6,760万円を計上しております。

続いて、中段になりますけれども、用度管理費でございます。これは本庁支所の事務消耗品等の購入費用や事務機器の借り上げ料及び保守点検料を総額で973万5,000円を計上しております。

次に47ページの下段から、次の51ページにかけてとなりますけれども、庁舎管理費でございますけれども、総額で2億5,739万8,000円を計上しておりますけれども、こちらは本庁舎及び諸庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等を計上いたしております。

29年度は、51ページになりますけれども、13節委託料に本庁第2庁舎とアージュの外壁等の点検及び修繕補修に係る長期修繕計画の策定業務を委託料400万円、それから来年度実施予定の第1庁舎耐震補強工事の管理業務540万円、それから八千代支所移転検討業務の630万円を計上いたしております。

また、15節工事費に本庁第1庁舎の耐震補強工事費、1億6,200万円を計上しております。

次に、51ページの中段より下になりますけれども、一般車両管理費でございます。

こちらは総額2,898万円を計上しておりますけれども、公用車の燃料費、修繕費、損害保険料、保険料及び車両のリース料等を計上いたしております。本年度は3台をリースで更新したいと考えております。

次に51ページの下から53ページにかけてとなりますけれども、地域活動拠点施設費でございます。

総額で1,985万8,000円を計上しておりますけれども、財産管理課所管分の基幹集会所の維持管理経費、並びに指定管理料でございます。

13節には、基幹集会所の指定管理料を1,349万2,000円、14節には機器器具借上料といたしまして、基幹集会所のAEDリース料235万2,000円を計上いたしております。

以上、財産管理課が所管いたします予算案の概要でございます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

○青原委員長

これより、総務部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。塚本委員。

○塚本委員

1件お伺いします。各課の歳出を見させていただくのに、委託料とい

うのが全部どの項目にもあるんですよね。この委託料の積算見積もりと
いうか、そこらのところはどのような形で積算をされて計上されている
のか。例えば、複数社による積算をされて見積もりをとってやっとするの
か、そこらのところをどういう形をとつとられるのか、お願いをいたし
ます。

○青原委員長 答弁を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長 予算計上段階でございますので、基本的には歩掛、あるいは単価が公
表されておりますものにつきましては、それを利用して積算して計上を
する、が一つあろうと思います。これがまあ基本になろうと思います。
公表されてる県の歩掛、単価になりますが。そういったもの、あるいは
建設物価もそういった公表されているものですから、使っていくべきも
のとなりますが。中にはないものもありますので、それは委員御指摘の
ように見積もりできる限り複数社の見積もりをとって、その中から安価
な部分で予算化するという流れになります。

中には、複数とれない見積もりもあります。というのは、特に電算事
務事業であるんですけれども、プロポーザルで最初にこの社に一応決め
ておる。その段階で競争がかかっておるんですが、そういったところ
については、その1社から見積もりをとる中で、その見積もりが適正かど
うか、今ITコーディネーターという方を設置をさせていただいており
ますので、その第三者の目で見させていただいて適正な積算になっているか
どうかというところを確認しながら、見て予算計上をしておるとい
うのが、これです。

以上でございます。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 まあ、これはあくまでも予算でありますので、その全てこのま
まいくとは思いませんけれども。事業によっては再度見積もりという
か、入札というような形をとっていくということによろしいんですか
ね。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 それはもちろんそのような流れで、まずは予算はして
ますけど、この業務委託、あるいは工事請負も含めて、いろんな業者
の方がいらっしゃいますので、業者選定委員会からスタートします
ので、そこから設計をして、その設計値でもって入札をかけて、当
然そこでは多くは入札残が出てまいりますから、そうすると精算見
込みで最後は予算を落とすとか、そういう作業になるんですが。ま
あそれが一般的な流れでございます。ですから、今から当然、設
計、積算、入札という作業、流れでございます。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 決算のときには入札の差額が出て上がってき
る状況もわかりますけれども、全てのこの予算書を見さ
せていただくと、委託料というのは随分あるんです
よね。まあそこらがどの程度入札残として上がって
くるかと

というのは、今後の事業の説明されるときの入札の状況によるんだろうと思いますが。できるだけそこらのところは精査して、予算を執行していただきたいというふうに思います。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど質疑答弁でいろいろ議論があった住民票の自動交付機について、いろいろ答弁を聞く中で、今後のための投資的な取り組みだというような、投資的といいますか、今後の試行的な取り組みだというふうにおっしゃいましたけども。まあ、機械1台当たりが1,000万近いものというふうに認識しているのかどうかということを含めて聞かせていただきたいと思ひますし、費用対効果といった点からは、先ほど休憩中にも同僚議員とも話をしたんですけども。時間外に来られる人の利便性というのは高まるというふうに思ふんですね。そういったことも含めての取り組みだとは思ひますけども。ある程度、そのマイナンバーのカードの普及率を交付率を上げていくということも含めて、やはり費用対効果を高めていくということがまずは大事かなという。そんなふうに聞かせていただいたんですけども。そういったことも含めて、本当に慎重に取り組む必要があるなと思ふんですが、改めてそういった目的というのをしっかり確認できる取り組みなのかどうか、もう一度そういった取り組むにあたっての考え方を確認をしておきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 1,033万3,000円の計上でございましたけれども、この中で多くはシステム費用がこの中にありますので、システムの導入費用で864万円、で残りの部分が保守点検とその機械単体の購入費になるんですが、機械自体は約170万円ぐらいになります。ですから、物自体はそんなに、そんなにというか、高いことは高いです。170万の一つの機械ですから。主には初年度システムの構築ということで、860万余りの費用を要します。確かに、熊高委員御指摘のとおり費用対効果で今見るとすれば、なかなか書類1枚当たりが、じゃあどれぐらいかかっておるんかという、かなりそれは費用的には、費用対効果として見たときにはかかる費用のほうが大きいというふうに思ひます。今の段階では、ただ、将来やはり先ほど申し上げますように、まず職員の数、当然人口減対策でしっかり取り組む中で人口の増を図るわけですけども。やはり現実も見ながら、今376人の職員がいますけれども、その人口の現実も見ながら、じゃあ376人がそのまま職員数として維持できるのかという、これはやっぱり現実厳しいと思ひております。ですから、それは本庁を当然含めて、各支所においても先ほど申し上げました、これまあ総論的な話で、当然各地域の御意見を聞きながらすべきことですが、市民センターへの集約と、支所ですね、というまあ構想は出しておりますので、そうした中ではその職員による今までの手作業による交付にかかわって、少しでも自動

交付機で省力が図れて、かつ市民の方の利便性、あるいは時間幅も広がって利便性が向上すればいいのではないかとということが第一の目的で、先ほど申し上げましたけども、繰り返しになりますが、そういったことを念頭に今回試行的に導入をすることとしております。

今後、やはり当然費用対効果を全く度外視して全て取り組んでいくということは、できないと思っておりますので、山根委員御指摘もありましたように、機械をどんどん日進月歩で新しく安価になってくるでしょうし、そういったことを検証しながら取り組みを進めていきたいということでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

御説明でさらに理解は深まってきましたが、システムということですから、今後それが全庁的に今後取り組むというふうに書いておりますけれども、そのときにはそのシステムが当然生かされていて、1台ふやせば今の170万ですか。ぐらいの機械代がふえていくと。システムの更新というのは、ある程度ソフトですから、その内部的なソフト更新である程度の更新料といいますかね、改善料というのは要るんでしょうけども。そういった費用は少ない費用でそのシステムの更新、あるいは運用ができるということに理解をしいいんですか。

○青原委員長

竹本電算管理係長。

○竹本電算管理係長

ただいまの御質疑にお答えいたします。

電算システムについては現在基幹系のシステムについては、クラウド方式でデータセンターで使っております。その電算システムの部分については、使用料という形で自庁にサーバーを置かずに使っておりますので、今回こういうふうに自動交付機のシステムを導入いたしましても、新たに更新と、システムにおける更新というのは発生せずに、使用料という形で割っていきますので、新たにシステムが時期がきたから更新しなくてはいけないという形ではなくなります。

ただ、御指摘ありました機械に、機器のハードの部分については、自動交付機については恐らくこの機器、機械だけでいえば、100万ちょっとかかるわけですけども、それについてはハードの部分については、更新ということが一応予想される状況にあります。システム自体の構築に関しての部分については、今後更新と、システム更新ということではなしに、使用料という形で図ってまいりますので、それを数年に割って払うという形になりますので、新たに更新という部分に関しては発生しないというように思っております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

よくわかりました。

ちなみに、使用料というのはどのぐらいの見込みになるんでしょうか。

○青原委員長

竹本電算管理係長。

○竹本電算管理係長

使用料については、今のところシステムの電算の基幹系のシステムの

使用料の中に含まれた形で入ってまいりますので、具体的な実際の数字ははっきりしとりませんが、今総額で年間、現システムの使用料として2,000万ちょっと、2,600万余りかかっておりますけれども、その中に入っていくという形になりますので、その単体だけのその自動交付機の部分についてのシステムの使用料という部分については、まだはっきりしておりませんが、それがうわに上がるという部分ではございませんので、全体での使用料という形で考えますので、それが各業務によってわかれてまいりますので、今のところ大きく使用料として上がるようには思っておりません。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、企画振興部の審査を行います。
要点の説明を求めます。
西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 改めてよろしくお願いいたします。

それでは、企画振興部の所管をしております予算につきまして、概要を説明申し上げます。

平成29年度は部内に新設をいたします地方創生推進課を中心として、移住定住促進対策にかかわる事業の総括部門として人口減対策に取り組んでまいります。新規事業といたしまして、移住定住の促進に係る本市のPRポイントの整理、及びアクションプランである安芸高田市イメージ戦略の策定、地域の仕事づくりにつなげるテレワークの実証実験を実施いたします。

また、本市の魅力発信に係る地域おこし協力隊、広報事業、ふるさと応援寄附推進事業をはじめ、公共交通システムの運営事業、光ネットワ

ーク管理運営事業といった生活インフラの整備、維持など、これまで以上に力を入れてまいります。

最後に公債費につきましては、先ほども説明いたしましたが、40億775万4,000円で、前年度と比べて3億3,125万9,000円の増となっております。この中には説明しましたとおり、財政健全化のための繰り上げ償還分1億2,034万4,000円も含まれております。

事業の詳細につきましては、それぞれの担当課長より予算書等に基づきまして御説明申し上げます。

以上です。

○青原委員長

初めに、財政課の予算について説明を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長

それでは、よろしく申し上げます。

財政課に係ります収入の部分につきましては、歳入の部分につきましては、冒頭の部長の説明の中にもございましたので、省略をさせていただきたいと思っております。

歳出のほうから説明をさせていただきます。

予算書の47ページをお願いいたします。

47ページの上段になります。行政改革に要する経費といたしまして、124万5,000円計上しております。

主なものにつきましては、行革改革推進懇話会の開催経費、そしてまた行政情報サービスのiJAMPのライセンス料97万2,000円でございます。

同じページの2つ下、財務管理に要する経費といたしまして、158万3,000円を計上しております。

主なものは、13節の財務諸表の整備業務委託料138万8,000円でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

中段から55ページにかけてまして、基金管理に要する経費を計上しております。財政調整基金を初めとする、21の基金運用益等の積立金2億6,329万5,000円を計上しております。

続きまして、59ページをお願いいたします。

中段あたりに、まち・ひと・しごと創生事業費がございます。12万9,000円の予算計上でございます。まち・ひと・しごと創生懇話会の開催経費でございます。

続いて63ページをお願いします。

上段でございますけれども、ふるさと応援寄附推進事業費としまして、1,520万5,000円計上しております。寄附をいただいた方への返礼品の代金、またポータルサイトから受ける申し込みから返礼品の発送等の業務を一括代行業務として委託する経費が主なものでございます。

続きまして、199ページをお願いします。

199ページ、地方債の償還に要する経費でございます。

元金償還に37億4,086万1,000円、利子の償還に2億6,489万3,000円、一時借入金の利子としまして、200万円を予算計上しております。

最後に予備費でございますけども、その下でございます。3,000万円を計上いたしております。

以上で終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長 それでは、政策企画課所管のうち、企画調整係及びまちづくり支援係に係る歳入歳出予算について、御説明をいたします。

最初に、歳入ですが、予算書の16、17ページをごらんください。

下段になりますけども、13款使用料及び手数料のうち、1項使用料、1目総務使用料、2節総務使用料の2行目市町村運営有償運送使用料80万4,000円は市町村運営有償運送の使用料いわゆる運賃収入でございます。

続いて、予算書の20、21ページ上段をごらんください。

14款国庫支出金のうち、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の1行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金140万円は、市町村運営有償運送の維持に対する国の補助金でございます。

続いて、予算書の22、23ページをお開きいただき、中段をごらんください。

15款県支出金のうち、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の3行目、生活交通路線維持費補助金330万円は、生活路線バスの維持に対する県の補助金でございます。

続いて、32、33ページをごらんください。

20款諸収入のうち、政策企画課に係るものは中段でございます。5項雑入の主なものは、視察資料代18万円、これは県内外から地域振興組織等への視察時受け入れ時の資料代でございます。協働のまちづくり事業助成金400万円は、公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

54、55ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費に企画調整事業費として942万2,000円を計上しております。

主なものを費目別に申し上げますと、まず報酬として地域おこし協力隊員の報酬を250万円、委託料250万円ございますが、これは安芸高田市のイメージ戦略策定業務委託料で移住定住を促進するため、本市の持つ魅力や強みを生かしたシティプロモーションを展開するため、その基盤づくりをするものでございます。

負担金補助及び交付金として、県地域振興対策協議会をはじめとする

各種負担金のほか、ことし3月から11月まで広島県が主体となって実行委員会を結成し、県内の中山間地域を対象として開催される、ひろしま里山未来博2017に係る負担金140万9,000円を計上しております。

続いて、56、57ページをお開きください。

下段のほうに、生活路線確保対策事業費として、1億9,113万3,000円を計上しております。

主なものは、需用費に車両の修繕及び車検費用として207万5,000円。役務費にバス、ワゴンの回数券清算手数料として213万3,000円。委託料になりますが、これは次のページをお開きください。お太助ワゴン運行業務ほか、各運行業務の委託料として、1億2,998万1,000円。

使用料及び賃借料として、車両待機等に使用します土地の借り上げ料として202万円。備品購入費は、お太助ワゴンの車両更新の3台分、1,549万5,000円でございます。

負担金補助及び交付金として、生活交通路線維持のための負担金として、3,736万4,000円を計上しております。

続いて、66、67ページをお開きください。

12目自治振興費のうち、まちづくり委員会費は、主として委員等の報酬154万7,000円でございます。

次に、自治振興推進事業費として、4,678万9,000円のうち、主なものは、役務費にまちづくりサポーター保険の保険料として、71万5,000円。

負担金補助及び交付金に、地域振興会組織への活動支援策である地域振興組織活動交付金として1,800万円。特色ある地域づくり助成金として2,040万円。地域祭補助金として711万円を計上しております。

以上で、政策企画課所管のうち、企画調整係及びまちづくり支援係に係る歳入歳出予算の説明を終わります。

○青原委員長

続いて説明を求めます。

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

引き続き説明を申し上げます。

私のほうは、広報ICT係で所管しております予算について御説明をいたします。

26ページ、27ページをお開きを願います。

16款の財産収入、27ページの2節物品貸付収入6,102万円は、IRU事業者からの光ネットワーク設備貸付収入でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。

20款の諸収入、33ページ3節雑入、説明欄の中段、政策企画課関係雑入、企業広告収入12万5,000円は、広報紙及びホームページへの広告掲載料でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

46ページ、47ページをお開き願います。

中段の広報広聴事業費は、2,028万5,000円を計上しております。これは、広報紙あきたかたの年12回の発行の業務委託費用とホームページの

管理費用で、行政情報の発信を行ってまいります。

続きまして、64ページ、65ページをお開き願います。

中段の地域情報化推進事業費は、1,248万4,000円を計上しております。この中では業務委託費のところ、テレワークの実証実験、また情報発信のための公衆無線LANの設置及び維持管理、それとあわせてGISの維持管理費及び運用等の費用を計上しております。

続きまして、下段の光ネットワーク管理運営費ですが、7,331万8,000円を計上しております。

光ネットワーク設備保守点検、電柱等共架料、道路改良等に伴う光ファイバー移設工事費、光ネットワーク共架柱改造工事負担金が主なものでございます。

なお、お太助フォンの告知放送業務委託費は、新年度から総務課のほうへ所管がえとなっております。

以上で、政策企画課所管の予算の御説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 ページ数65ページ、地域情報化推進事業費の一般業務に関する委託料の中に先ほどテレワークといった文言が出てまいりました。テレワークとかですね、クラウドソーシングとか、サテライトオフィスとか、いろいろと中身をちょっと私もひも解いて調べてみたら、確かにいろいろやることは同じ内容なのかなと思うんですよね。そのテレワークのまずもって、今回予算化されとる内容を日本語的な形で説明を願いたいと思います。

○青原委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 テレワークの実証実験についての御質疑だと思います。テレワークにつきましては、国の省庁では、総務省、それからクラウドソーシングという言い方では経産省、それから働き方ということで、厚生労働省、この3省にまたがった事業になっております。今までも説明いたしておりますが、市長のほう。基本的には就業対策、安芸高田市で新たな仕事を求める方の一つのニーズになるように。ということを考えておりますが、さらに厚労省のほうでは、ワークライフバランス、仕事と生活とのバランスをとると。余暇をいかに過ごすためとかで、里山等へせっかくいらしていただいて、農業をされても、それだけではやはり生活が豊かでないと。時間があるのに働きたいと。そういう方のための仕事の場の提供ができないかという実験を安芸高田市でやっていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 委員長、大変失礼しました。

先ほど、説明いただきまして、すごく省庁にまたいでそういった内容がわかれているということでありましたので、ある程度理解できました。今言われたように、このテレワークの関係では今の総務省ですか。この

関係どういうことでありまして、このテレワークが今予算化されとる内容をお聞きいたします。実証実験ですね。具体的に。

○青原委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 予算に計上いたしましたのは、テレワークといいましても、業者等との、現在交渉しとる業者がございまして、そちらとの話の中で一定レベルのセキュリティの高いパソコン等を用意して仕事をしていただきたいと。本来テレワークとは在宅勤務と訳したりもしますので、家でできる仕事というふうな思いを持つんですが、どこでも仕事ができるというふうにも言い換えれると思います。

そういうことを踏まえて本来は働かれる方が自分でパソコンを用意されるというのが筋ですが、先ほど言いましたように、セキュリティの高いものということで、今回は実証実験ということ踏まえ、公共施設の空き部屋へ当市のほうが当初3台をパソコンを購入して、その通信料等を見る費用と、またノウハウ等を提供していただくのと、テレワーカーさんと言いますが、その採用する方を。この方の指導、研修、育成を行う費用を含んだもので、500万円余りを計上をいたしております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

今のテレワーカーさんが、それが3台分の3人に当たるのかどうか。またこうしたところの誘致する企業ですよね。この辺を企業何社ぐらい今お考えになって予算化されてるか、その辺を伺います。

○青原委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 まず3台はテレワーカーさん3人を思っております。また、同時スタートという形でなくてもいいというふうに今の交渉しとります企業のほうは申しとりますので、募集をしてその都度になろうかというふうに思います。

企業の数の御質疑ですが、現在は1社とお話をさせていただいております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたときに、これがテレワークという形では今出てきとる中で、今そういう内容であれば、私らが理解すればサテライトオフィスというところにも位置づくのかなというところが出てくるんですが、そういったことはどういう形が若干違ってくるのか、その辺の説明をお願いいたします。

○青原委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 今委員がおっしゃられた通りです。先ほど省庁の話を上申したのは、実は厚生労働省ではテレワークということ先ほど申し上げましたワークライフバランスということで、テレワークの中に在宅勤務、それからサテライトオフィス、それからどこでもできるモバイルでやる仕事、これらを全て含む総称されてテレワークと言っておられます。ので、

当市もそこの垣根が非常に難しいので、そちらでの言い方にさせていただきたいというふうに思って、先ほども厚生労働省の名前を出しました。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そういうふうに話していただければ理解するんですが、これを市民に理解しようと思えば重なる部分が出てくると思いますので、そういう周知とかやはり目玉でありますので、これは市長の。わかるような文言で、ぜひテレワーカーなんのいう話になりますので、サテライトオフィスもですね。この辺はある程度一般市民も確認できるかなと思うんですが、ただクラウドソーシングも出てまいりますし、今度クラウドファンディッドですかね。こういったのを今県のほうでやられとりますが、こうしたところ、ある程度括弧して日本語の説明をしっかりとしてもらわないと、市民せつかくいい、市長がやっていただくメニューでありますから、そこを職員の方大変だろうと思うんですが、使い分けをしっかりとされるように、お願いしておきます。要望しておきます。

以上です。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

ちょっと2、3質問させていただきます。

先ほどの説明でかなりわかりやすくなったと思うんですが、実際企業が1社やるという形の線に進んでいращやるんですが、この中でこちらで民間で、例えば個人でやりたいとこの仕事。そういった募集を受けて。個人で受けたときにそれが実際可能かどうか、そのセキュリティ部分、それを1点説明と。

あと公衆無線LAN配置ということで、宮本課長からもお聞きしてますけども、今後将来的に多くの観光客を集めていくという流れの中で、どうしても今お聞きしとるところでは足りないかなということで、今後の検討策、JRの駅も含めてその辺の検討策。

それから、もう1点目が光ネットワークの管理運営費っていうところが、かなりちょっと膨大な金額になってるんですね、ちょっとその辺を詳しく答弁いただけますか。お願いいたします。

○青原委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

3点質疑があったと思いますので、まず1点目から。

テレワークの事業が進んだ場合ということで、今回は実証実験ですので、個人でやりたいと言われても、それはできません。この実証実験終了後、引き続いて行いたいという方の場合、現在確認できておりますことは、この作業専用、今回契約を予定しておる業者の仕事内容を続けられる場合という限定ですが、その場合はこの作業専用のパソコンを1台用意していただきたい。家であるパソコンと一緒にやるというのはだめですよと。いうふうに今聞いております。これはどうしてもセキュリティの問題がありまして、自分のところに保存しとるものとかいろんなも

のがまざったりすることのないようにしたいということもありますし、インターネットのウイルスとかそういうものも含めて対策が1台別のが簡単というふうに聞いておりますので、その1台を用意していただくことができれば、能力がある方は可能だというふうに思います。

2点目のWi-Fiの整備ですが、新年度予算計上しておりますのは、実は平成28年度の予算の中で設置していきますというところが調査の結果、まだ完成できておりません。それを新たに別の方式等踏まえて検討するのを踏まえて計上しております。この2カ所ですが、土師ダム周辺への整備と、それから湯治村です。これは観光地ということで、広島市の広域都市圏で整備しておりますHiroshima Free Wi-Fiというものを設置したいというふうに考えております。なぜかと申しますと、このHiroshima Free Wi-Fiのグループで使いますと、広島駅に何時に着いてそれを使われたというのがわかれば、今度は安芸高田市の湯治村でスマートフォン持って来られれば、そのままアクセスして勝手にしますので、何時にまた安芸高田市に来られた。それからまたどこに行かれた。というのが今後資料で提供していただけるということになって、入込観光客がどのような動きがあるかというふうになる資料を提供いただけると聞いております。また、実際Hiroshima Free Wi-Fiを動かしたするのは安芸高田市では博物館、のほうへ1月に設置しましたので、そこ1台だけになっておりますので、それらも動きが今後わかっていくということで、Hiroshima Free Wi-Fiを整備を検討しております。

また、委員の御質疑の中にありましたJRの駅につきましては、既に市単独のFree Wi-Fiを快速のとまる駅に2カ所ですね、甲立駅と向原駅に既に設置をいたしております。また、これにつきましては、市単独ですが、総務省のほうも費用を補助を拡大されておりますので、その事業に乗れるように検討をいたしておりますが、総務省の補助事業では現在簡単なアクセス数の方法になつとるものをセキュリティの高いちょっとめんどくさい、言葉悪いですが、いう形のアクセスをする方式にかえる必要がありますので、その辺をちょっと今考えてるところでございます。

それから3点目の光ネットワークの管理運営費のほうですが、この中の内訳の説明ということだったと思います。大きくは安芸高田市内約1,500キロの光ファイバーを幹線・支線で引いておりますが、これに関する維持管理費を含んでおります。その中でやはり大きなものは1,000万超えておりますもので言いますと、光ネットワーク施設の伝送の保守点検費、またはその機器の保守点検費、それから電柱を借りとりします。1,000本以上。中国電力、NTTさん合わせて。ここに払う費用。それから先ほどもちょっと申し上げましたけど、道路工事の改良等もしくは電柱が古くなったので、建てかえると、そういうときにまたそれ電柱に乗せかえたりする事業を工事費として計上しております。ちなみに、広

島県さん、国交省さん等の管理の部分の電柱移設も当然市のほうにかかっておりますし、また中国電力では年間約200本の電力柱の更新を30年間やっていくというふうにお聞きしておりますので、そういうのを勘案して予算を計上いたしております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 55ページのひろしま里山交流プロジェクト負担金についてお伺いしたいと思います。

私もこのチラシ的なものはちょっと見させてもらったことはあるんですが、この事業につきましては、このひろしまさとやま未来博ということで、プロジェクトを組んでそれに負担していくということなんですが、その負担をされるということなので、そこらあたりのちょっと御説明をいただきたいというふうに思います。

○青原委員長 猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長 今年度3月から11月にかけて、ひろしまさとやま未来博2017という事業が開催をされます。具体的には3月25日がオープニングということになっております。オープニングの会場は三次市ということでございますが、大きくはシンボルプロジェクトということで、何支店かで大きなイベント、それから廃校のリノベーションであるとか、そういったものをしていくということがございます。

それともう一つの柱となっておりますのは、ココロザシ応援プロジェクトというのがございまして、これも県内各地で地域づくりに向けて自主的、主体的な取り組みをする、そういった法人、あるいは団体について補助金を出していくというような取り組みでございまして。

本市にかかわりましては、特にシンボルプロジェクトとして、例えば今のオープニングフェスタでありますとか、廃校のリノベーション、そういった部分については、該当をしております。ただ、関係しますこの3月から11月までの間に開かれる市内でのいろんなイベント、そういったものに、このさとやま未来博の冠をつけて実質共催をして行うことができるということもございます。

それから、スタンプラリーでありますとか、さとやまソーシャルライブ、これは自転車県内のいろんなチェックポイントをめぐって行くというような事業でございまして、そういった部分については数多くのポイントを出ささせていただいて、安芸高田市内も周遊していただける、そういったようなことを仕組みを考えております。

それから、ココロザシ応援プロジェクトにつきましては、これは実は昨年の9月からそういった募集をかけております。現在、第1回、第2回、第3回というふうに募集をかけて、同時に市民講座も開催をしているということでございまして、安芸高田市のほうからは現在のところ15の団体、あるいは取り組み、そういったものがエントリーをされてお

ます。あともう1回第4回の募集がございますので、それがそろいますと、一応エントリー終了ということになりますが、もう2、3ですね、今エントリーをしたいということで申し込みも受け付けております。これについては、それぞれ地域において、その地域を地域おこしにかかわる事業であったり、そういったことをやっていくということで、講座の中でやり方であるとか、PRの仕方、あるいは仲間づくりのやり方、そういったものもこの6回の講座を通してそれぞれ身につけていただいております。最高補助金のほうは、2分の1で50万円までというものがございますので、それぞれの事業内容に応じまして補助金の申請を予定されておるといふものでございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 内容的にはわかりました。それで今のココロザシ応援プロジェクトですか。そこのほうへ本市としてはかかわっていくんだということで、これは当初予算ですので、計画は1年となるんでしょうが、今後これを地域おこしの一つの有効活用的手段としては、大切な事業だと思えますし、今後これをしっかり有効的に活用していくということは、やっぱり今10何社も、10何団体ですか、も来てるということですが、しっかり周知をしながら、そこの補助金がどれだけ出てくるか、2分の1ですか、出てくるかというのは今からも何年か続けていかれる中での事業だと思うんですが、そこらあたりをしっかりと周知する必要があると思うので、そのところをしっかりとお願いしたいというふうに思います。

○青原委員長 猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長 このココロザシ応援プロジェクトにつきましては、3月から5月、6月から9月、10月、11月そういった何回かに分けて、県のほうもそのプロジェクトについてのチラシ等も用意をしております。安芸高田市のほうでも今15のエントリーがあるというふうに申しあげましたけれども、イベント、今開催しているイベントのものにこれを充てる。あるいは棚田の開墾、そういった活動に充てる。川をきれいにする、そこで人を呼び込む、こういった活動に充てる。さまざまでございます。

この補助金自体は、今年度1年間の補助金でございますので、それについては引き続き支援ということにはなりませんけれども、その活動自体はこの補助金、あるいはこのプロジェクト事業を契機として続くと、これからも継続していくということで、やはり中山間地域にそういった人のにぎわい、あるいは動き、そういったものをつくっていきこうという仕掛け、そういう位置づけでございますので、市のほうといたしましてもこういったことを積極的にやられとる中心となる皆さん、そういった方々についてはこれからも、これまでも講座のほうで何回か面識を持たせていただいておりますけれども、かかわりを持ちながらそういった動きについては支援をしてまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石 飛 委 員 65ページの先ほど同僚議員の質問がありました地域情報化推進事業費と光ネットワーク管理運営事業費を合わせてお聞きしたいことがあるんです。

このたび、重点施策ということで、光ネットワーク管理運営事業は都市部に負けない情報インフラを整備するため、敷設した光ネットワークの管理運営事業を推進していくということで、今さっき説明が同僚議員のほうにありました。その上の情報化推進事業のほうでも、公衆無線LAN設置事業業務委託ということでGISを使って、私も横文字使っちゃいけないんですが、ビッグデータたくさんのデータを収集して、地域より分析していこうという形プラスの、本当に若い人が住んでみたいとか、行ってみたいとかいう、そういう情報インフラの整備をどこまでやるか、そしてそのGISというビッグデータを地域の人、地元の人がどのように利用するか、そういうものを醸成していかんと、結果何も生まれないというものだと思うんですね。

その250万の予算で、こんなもので大分安くなったから、多分当初はもっと莫大な費用かかったのが、かなり安くなって受けたんだろうと思います。で、その辺の分析をどのようにするのか、現在産建常任委員会でもリソースとかいう言葉が出ますけど、もともと地方総合戦略では総務省の管轄では稼ぐ力、雇用の場のツールを使って地域を分析しなさいよと。働く人数を何人ふやさんと本市は人口ふえませんよというものを示してもらった。その辺を再度見直しをしなくてはいけないんじゃないかということも見えてこない、この事業は生きないんじゃないかなと思います。

あわせて、質問が続くんですが、55ページの企画調整事業費の中のイメージ戦略策定業務委託料、シティプロモーション、これは3、4年前はかなりの業務委託費がかかるので、本市はできないと、多分答弁があったような気がします。こんだけの250万はかなり安い、実際にそれをつくっただけでは意味がない。これを本当に市民に利用してもらって、理解してもらわんと、250万安いけえ、つくったじゃあ無駄になります。そういうところも、今の本当にインフラ整備をこのイメージ戦略、どことリンクするのかわからないのかもあわせて、本当にこの本市が若者定住に向けて、情報インフラをどこまで力を入れて、そしてイメージをどこまで持ち上げるか、ここは大きなポイントではないかと思うんですが、答弁をお願いします。

○青原委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 今回の御質疑の中でございました、要は光に関する御質疑に関して答弁をさせていただきたいと思います。

地域情報化推進事業費と光ネットワーク管理運営費でございますが、光ネットワーク管理運営費というものは、あくまで純粋な保守、機器の保守管理、それに伴う工事費を計上しております。数年前はここにも委託料等で組んでおりましたが、その辺は整理をいたしまして、地域情報

化推進事業費のほうにICTの利活用ということで予算を一本化まづいたしております。それで、地域情報化推進事業のほうでは、先ほどの御質疑等もありましたが、テレワーカーを育成するためのテレワークの実証実験、それから公衆無線LAN、それからGISと申し上げましたが、地図統合型システム、情報システムの運営ということを行っていきます。

また、さらに光ファイバーを使ってできる事業について、多角的に考えるということと、今回テレワークの実証実験が私どものほうでやるようになったことにつきましても、やることはやると安芸高田市。ただし、対市民の方、または対市外、県外の方への広報がもっと充実しなさいという、そういう意味も含めて私どもの広報ICT係でやると。まづ実証実験ということなんで、安芸高田市を広く広めると、皆様方にこういうことをやると、安芸高田市だったらできるんじゃないかということをお客様に知らせるために広報ICT係というものをつくっていただいて、今回の仕事も我々が担当するようになったというふうに思っております。

本来は、また企業就労とかいろんな誘致とかいうものは別の課がやりますが、それはまずこの宣伝がしっかりできて、そちらの担当課もやりやすくなるということで考えております。また、横文字ですが、GISに関しては、これは全庁的な、庁舎内という意味ですが、全職員が非常に事務が便利になるものということをお踏み、昨年今年度の委員会のほうで視察に行かれたことを踏まえて、思った以上に費用が低価格でできたということもございしますが、進めていくと、いうふうに考えております。

また、ビッグデータということもリーサスとかいうことも一般質問等でも出ておりましたが、まずは当市として持っている情報を公開していくことで、市民の皆様が情報を共有しやすくなるということも考えておりますので、この場合はオープンデータという言い方をいたします。市が公開する市レベルの情報ということで、ビッグデータは、これを集めたらパソコンでは分析できなくなる。そういうものをビッグデータと。だからExcel等では計算ができないというものになっていくので、ビッグデータになりますので、当市としましてはオープンデータ等を少しでも整備して、それを公開していくという形になります。先般数カ月前でしたが、福山市でもやっと取り組みを始めたというのが結構中国新聞社のほうでは大きく取り上げられてましたが、そういうことになるように、今後検討をしながら公開をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長

イメージ戦略の策定業務でございますが、今情報化について説明をさせていただきましても、こういった情報力、情報のインフラが整備されているというのも安芸高田市の強みの一つでございます。そうした

こと、それから安芸高田市で現在行っております移住定住施策、子育て支援施策、そういったものについて、それぞれの施策そのものについては県内にとっても引けをとらない制度はあるわけですが、それらをいかにまとめた形で総合的に見せるかという部分が安芸高田市でこれまで取り組んでなかなかできてなかったという部分であろうと思います。

そういったことをしながら、市の知名度を高めるとともに、イメージを戦略的に、やはり市内外、外へ向いて当然PRをして安芸高田市に来てくださいということも必要ですし、内向きにやはり安芸高田市をそうやって宣伝しようと思うと、行政だけでも宣伝できるわけでもございません。住んでいる住民の皆さんがやっぱり安芸高田ええとこよねということを感じていただけるように、やはり市民を巻き込んだ取り組みにしていくことが必要だと思います。そういう両面のほうから、これはPRをしていくということですが、まずこれを完璧にやっとうとしますと非常にお金がかかります。やはり県内の市町でも数千万円単位のそういった費用をかけておられるところもあります。

で、安芸高田市の場合は、内部での施策の聞き取り等もしております。そういった部分をできるだけ今まとめたものがございますので、そういうものを使用しながら、できるだけ費用をかけずに現状の分析をしていく。それからターゲットを絞って、基本的なキャラクターであるとか、コピーであるとか、そういったようなイメージをつくり上げていくという部分に力を入れていきたいと思います。

それから、SNS最近はFacebookとかですね、そういったSNSが発達しておりますので、そういったものでできるだけ費用をかけずにそれぞれの皆さんができる部分でPRをしていくというような形をつくりたい。その土台をつくるための予算250万を計上しているところでございます。

例えば、PR動画を作成するとか、ポスターを作成するとか、そういったことにはこれ非常にまたお金がかかります。それをテレビで放映する、ラジオで流す、それもお金がかかります。そういう部分については、まずは基盤をつくった上で次の段階でまた検討していきたいというふうに考えております。

○青原委員長
○石飛委員

石飛委員。
ありがとうございます。

もう1点ちょっと聞きたいのが、去年の11月ぐらいからCBB Sさんを通じて、あじさいネットを利用すれば、今ごろ携帯電話のJ何とかというシステムを使えば安くなるという抱き合わせができるようになったと。今会社名言うとなんですか。言うてないんですね。それが、第一種通信事業者は何社かあるわけですが、その一社しか入ってないとか、そういったところも住民は何社であろうといいんだけど、そういうものも使いたしたよということも一つの若者が喜ぶし、生活していく上には今

携帯電話、モバイル電話というのは必需品ですから、安く利用料金払いたいという住民の声は絶対あると思うんですよね。その辺も少しずつだけ都市化していったような雰囲気も少し見えてますし、もっともっと前面に出せる形を引き続きやっていただきたい。

あとは、地理情報システムGISですね。これはもう防災のマップでも、ハザードマップと地籍の番地とかもあわせるんじゃないのかっていう、住民説明会では住民も言われてる方がいらっしやいました。そういうのにも利用できていくと思うので、本当に横の連携をしっかりといただいて、しっかりした本当にイメージ戦略をつくっていただきたいということで、要望というところで、もし市長が思い切り何か言いたいことがあれば言っていただければと思いますね。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

難しいこと尋ねてますけど、過疎を脱却しよう思うたら、やっぱりこの今のコンピューターというものは一つの武器になると思うんですよね、これ。そのためには今このようなもの最大限活用していかないと、今のこのGISとかいうのもございますけど、していこうというふうな指示をしています。

ただもう一つは、今のサテライトオフィスとかいろいろあって、企業誘致にもこれ使えるんじゃないかと。まあ外面的にはサテライトオフィスも雇用の創出になるんで、東京行ってもなかなか企業なんかは体力なくて、工場をつくるわけにいかんのでね。そしたら仕事ないと持ってこいというのが各省庁違いますけど、テレワークとかクラウドソーシングと言ってるわけであって、難しいことはないんだけど、各省庁なら常識なんだけど、市民の方々、難しいと言われれば、もっとみやすい言葉で言いますけど、ここなんですよ。これが過疎脱却の一番の手法だということなんです。と思ってるんですよ。コンピューターを利用していくことがこの安芸高田市をこれから一生懸命守っていく部分一つの道具だと思ってるんですよね。これ以外は、今ちょっと見当たらんということなんです。今までも企業誘致とか、物販いうたら都会しかなかったんだけど、このことによってこっちに取れるんじゃないかと。このことをしっかり我々勉強しながらしていきたいと。いろいろ細かく分けてはいますが、最終目的から最終の定住につながるようなことにしていきたいと思しますので、熱入れてまいりたいと思います。

私もよくわからんんですけど、内容的にうまく使っていきたいという意欲はございますので、これ使うことが今後私が言ってる10年間で1,200人をやるための措置、これ必須科目だという対策でございまして。今までのことを、それも大事なんですけど、新しい3年前にこんなことをやったわけですから。ただ、うち出してくれたと思うんですよ、合併当時からやってれば、まあやってるんですけど、光ファイバーというのは3年前からやってるので、おくれればせながらやっていきよるんで、徐々にちょっとこうやっていきたいと思しますので、優・良・可、可ぐらい

からスタートしたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

熱意はちゃんとあるので、皆さんも協力してまいりたいと思います。要はそういう定住につなげていきたいということでございますので。我々もそこでやっていますので、皆さんプロの方もおられますので、アドバイスももらいたいと思います。よろしくお願いします。

それから、さっきの分のあれもですね、さっき言うたように、うちの情報ですね。パンフレットいっぱいあるんですよ。最初は市の、これまとめいうところから始まったんですよ。各課商工会みな出しとると。ただまとめたら、ちゃんともっといいのがアピールできるんじゃないかということです。まあ皆さんうちのパンフレットの数、数えてみてください。一つでええから、ちゃんとうち以外ちょっと立派に見えるものをつくろうというのが、さっきの課長が説明した原点でございますので、御理解いただきたいと思います。しっかりまとめていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 4点ばかりありますので、ページを追ってちょっと確認したいと思いますが。

まず33ページの政策企画雑入で視察資料代というのが、金額としたら18万ですか。しれとるんですが、この視察資料代というのを他市に視察に行っても、結構数千円とるようなそういう仕組みにもうなってきたんですね。というのは、それだけの価値のものをソフトとして売っていただけるだけの価値があるから、視察へ来るんだというふうなとらえ方をされてると。それに地域の産品をつけて、損得のないように、損得のないといいますか、もらってお金を払ってよかったなという、そういうイメージをつけて返すという、そういう仕組みになりつつあるんですね。安芸高田市にもかなりの視察があると思うんですが、そういう仕組みでもう少しお金が入る仕組みというのを市としても考えるべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○青原委員長 猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長 雑入のほうに挙げております視察資料代18万円。現在、視察はまちづくりとか自治振興組織の運営、あるいは小さな拠点づくり、そういったところが主でございますけども、一人当たり500円ということでいただいております。これは特に多いのは、川根振興会の視察ということが多いわけですけども、そこについて資料をお出しする部分ということでしております。

これにつきましても、以前は視察代というのはとってないところが多かったんですけども、現在はどこもやっぱり視察、それぞれ資料代としてとられるところが多いということでございます。視察を受けられる振興会であるとか、そういった自治組織、そことも少し相談をさせていただきながら金額については、また検討をしていく必要があるのかなと

いうふうに思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

まあこういうふうに取り組んでいただきたいと思いますね。買い物とか食事とかで一定の経済効果はあるんですけども、さらにソフト部門をきちっと伝えてく価値というのを高めていくためにもそういったお金というのはいただくべきだろうというふうに思いますので、そうはいつてもそれに対応するだけのやはり費用も要るわけですから、そこらをしっかり検討いただきたいと思います。

次に47ページの広報あきたかた発行業務委託料ですけれども、これ民間のほうに委託をしてかなりまたいいものができてきたという評価はするんですが、ちょっと1点気になったのが、3月の分かな。子どもさんの顔が出始めましたよね。そこに生年月日と名前があるんですね。だから、個人情報という扱いからして、これはその状況でいいのかなというちょっと疑問があるというふうな市民の声もあったんですね。最近ではいいか悪いか別にしても子どもさんが大きくなって、何でお母さんこんな写真を私の誕生日を出してという苦情が生まれるような時代ですから。ここは公的な機関誌としての位置づけからいうと、少し検討が必要じゃないかなという気がするんですが、ちょっと心配をしています。どうでしょうか。

○青原委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

広報紙についてお褒めいただいたと思います。ありがとうございます。

また市民の方含めた御意見ということですが、一応は写真撮るときに一番裏面の子どもさんの写真は撮るときに、許可をいただいて、掲載内容、名前等の許可をいただいて掲載をさせていただいております。もちろん、撮ったから必ず出すではなくて、先般もございましたが、後からやっぱりやめてくださいということもございまして、そういう方は当然間に合うものは削除させていただいております。

また、その他の写真につきましても、基本的にはその都度全ての方の許可は取っておりませんが、例えば料金をとらない全体のステージで発表される方はこれはもう当然承諾があるものというみなし方をしております。逆に、学校とか保育園での行事につきましても、許可がないものは出さないという形をやっておりますので、委員御指摘のように、個人情報、プライバシーを守るということを含めて、慎重に今後も対応をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

慎重に、子どもさんはそういった判断できませんから。大人になったときに親が叱られるようなことがないよう、しっかりと配慮をそこらを含めて協議をいただきたいと思っております。

次に55ページの、先ほども少しあったんですけども、企画調整事業費のイメージ戦略策定業務ということですけども、ある程度先ほどの答弁

で理解をしたんですけれども、費用もたくさんかかるというふうなことなんですけども、SNSとかで発信するというので、最近そういうもので多少そういうのも見れるようになったんで、見てたらそういうのが出てくるんですが、例えば宮崎県の小林市ですかね、ここへ非常におもしろい職員がつくったというふうに書いて出してありますけど、シリーズもんでですね、出とりますけど。こういったものだったらそんなにお金がかかるのか、かからんのかというのは中身は聞いてませんが、非常におもしろい発想でできてるんですね。

あるいは、この11日に周防大島から吉田の人権会館にまちづくりのことで来られますよね。そこらのところもうまく情報出して、そういったところからしてどういうイメージで安芸高田市を売っていくのかというのを先ほどの答弁ではもう少し定かではないという気がするんですが、市民としっかり連携してということなんで、これからつくっていくんだと思います。

費用かけないという部分でいいますと、先ほど出たリーサスの情報を使って、政策提案をしてコンテストがあるというのが、ことして2回目だというふうに、この間も言いましたけども、そこだったら無料で政策提案をして、賞に上がれば、それがまたSNSで発信されて、それだったらそんなにお金要らんですよね。そういったところを利用するというので、費用をかけずに安芸高田市をうっていくということで、この間神楽の話も出ましたけども、そういったどんなふうにしていくんかということを考えていくと費用をかけずにできることはたくさんあると思うんです。

その辺をもう少し他の事例も含めて安芸高田らしいものをどうつくっていくかという、そういう方向性というのはどのように考えていかれるかというのを伺います。

- 青原委員長
- 猪掛政策企画課長

猪掛政策企画課長。

今御指摘いただきましたように、宮崎県小林市とか、今度周防大島に来られる泉谷さんでございますか。話も、私も聞かせていただいたことがございます。やはり、言っておられましたのは、まずは外向きばかりではなくて、内向きのところをどうしていくかというのが実は回りくどいようだけど、こちらのほうが後々本物になるんだというような信念も語られていたように記憶しております。

特に、動画をつくる、あるいはポスターをつくる、そういったものについては、デザインであるとか、いろんな演出であるとか、非常にお金がかかるという部分がございます。

で、本市のほうで考えておりますのは、やはりいろんなアイデアは必要だとは思いますが、今具体的にじゃあこういうふうにしていくというものは今持ち合わせておりません。例えば市役所の中のそういった若い方々にプロジェクトを組んで、このやり方についてまた検討していくという手法もございますし。やっぱり幅広くアイデアを盛り込みなが

ら、それをいかに集約していくかという部分もこれはお金をあんまりかけなくてもできる部分であろうと思いますので、そういったものを盛り込んで、今度は委託業務というふうにしておりますので、これを請け負っていただけるコンサル等も出てくると思いますので、そういったところとしっかり協議をしながら、基盤づくりということで、イメージ戦略のほうの計画をつくっていきたいというふうに思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

同じページで先ほど秋田議員のほうから質問があった、里山交流プロジェクトの負担金ということで、この負担金の額の根拠というのを少しお聞きしたいのですが。

○青原委員長

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長

ちょっと今その根拠となる資料を持ち合わせておりません。後ほどでよければ、それを提出させていただきたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

では後ほど結構ですから聞かせていただきたいと思います。

4点目は59ページのお太助ワゴン等の業務の関係で14の使用料及び賃借料ということで、土地の借り上げ料というのがありますけど、余り詳しくなくてもいいので、この内容について説明いただきたいと思います。

○青原委員長

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長

これは、主にお太助バスのほうになりますけども、これが回転をしたり、そういう部分で使用させていただく土地の借り上げ料ということで、主には広電の吉田営業所がございしますが、そこで乗り入れをして回転をする、あるいは一時的にそこで駐車をさせていただく。そういう部分の借り上げ料が主でございします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しました。

以前にも課長にもお話をしたんですけども、お太助ワゴンの運行でゆめタウンの駐車場ですよね。まあ駐車場というか乗り合い場所、あの辺の下の舗装の状況とか、お年寄りには非常に下がでこぼこして危険だというような指摘もしましたし、確認いただいたと思いますが、あるいは待合室が改修で狭くなったとか、冬は寒いとか、いろんな苦情があったことは伝えましたけど、その辺の対応というのはいまうまくできておるのでしょうか。お伺いします。

○青原委員長

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長

御指摘いただきました、特にゆめタウンのところにありますワゴンの乗降所という分がございましたので、現地の確認等させていただいておりますが、その後、まだ具体的にそこをどうこう修繕するとかいう部分の協議には至っておりません。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

年度も変わることであり、寒い冬は過ぎていきましたけども、しっかりとそこらを事故のないうちに対応させていただきたいということをお願いして

質問を終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 企画振興部の担当ですけども、三江線の件ですね。予算の中にはそういった位置づけが出てこないということなんでしょうけども。これは具体的には道路改良とかそういったことになると建設部になるかわかりませんが、企画振興部がこれまでも担当していろいろ取り組んでおりますが、その辺は新年度に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

○猪掛政策企画課長 JR三江線につきましては、来年の3月いっぱいまで廃止となるということで、それまでに今大きな課題は代替交通、これをどういうふうにしていくのかということで取り組んでおります。全体では、沿線の6市町、それから両県、それから中国運輸局が主体になって、いろいろ代替交通の確保、バスを中心にとということでございますけども、安芸高田市の現状ということを見ても、大きなバスではそれは通れませんということ。それから道路改良を進めていく、あるいは対岸へ架橋のほうをしていく。そういったような要望が地域から出ているという状況でございます。現在、地域のそういった要望、それから各市町もそういうそれぞれの要望等をまとめて、市としての考え方、各町としての考え方、そういったものを持ちながら、じゃあそれをどういうふうにしり合わせをしていくのかということが現在の状況でございます。

本市の場合には、先ほど申しました課題がございますので、それをもとに安芸高田市側、今三江線が通っている側をあくまでも代替交通を走らせていくんだと、いう筋で、進めております。1月には住民、これは安芸高田市の場合は高宮町の住民の方を対象としたアンケート等も行ってあります。そういったものの分析ができてきて、今月末に全体の法定協議会、これは住民代表の方も含めてのものですが、これが開催をされるように聞いております。その中で、少し全体的な整理が出てきますので、それをまた議会の皆様にもお伝えをしながら、地元とも意見の対応をしながらということで、夏までには一応の全体的な案をつくっていくんだということで、進めていっております。そういった状況でございます。

○青原委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、13時40分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時35分 休憩

午後 1時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、会計課の審査を行います。
要点の説明を求めます。
広瀬会計管理者。

○広瀬会計管理者 会計課が所管をいたしております平成29年度予算について、御説明をいたします。

会計課は、一般会計及び特別会計の事業執行に伴います歳入の受け入れ、歳出の払い出しなど、出納にかかわる事務を執行いたしております。

初めに、主な歳入につきまして御説明をいたします。

予算書の30ページ、31ページをお開き願います。

20款諸収入、2項、1目の中段、市預金利子といたしまして、227万2,000円を計上いたしております。これにつきましては、期中の歳計現金等、余裕財源の短期定期預金運用による利子収入でございます。

次に、歳出予算でございますが、46ページ、47ページをお開き願います。

総務費、総務管理費、4目会計管理費、47ページ下段の会計管理に要する経費、会計管理事業につきましては、総額609万2,000円で、前年度と比べ、416万2,000円増額いたしております。

主な費目につきましては、49ページをお開き願います。

49ページ上段、12節役務費594万3,000円でございます。これにつきましては、従前の市税や各種使用料などの収納に要する関係金融機関への口座引き落とし等の手数料270万円に加えて、平成29年4月から開始することに伴いますコンビニ収納、市税、保険料、保育料や上下水道使用料等の収納代行処理手数料320万1,000円の新規計上、また今までそれぞれの市内金融機関へ口座引き落としデータが入ったフロッピーディスクを各金融機関ごとに手渡しして、処理依頼していたものをインターネット回線により、一括伝送処理することによる専用回線使用料、及び口座データ代行サービス手数料98万8,000円の新規計上が主な内容及び増額の理由でございます。

以上、会計課が所管いたします予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長

行政委員会総合事務局が所掌いたします予算につきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、予算書の24、25ページをお願いいたします。

25ページの中段、3節選挙委託金1,962万3,000円は、任期満了となる広島県知事選挙に係る執行経費委託金として、1,962万1,000円を、また在外選挙人名簿登録事務に係る委託金2,000円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

予算書58、59ページをお願いいたします。

59ページの説明欄、2段目に公平委員会の運営に要する経費といたしまして、18万4,000円を計上しております。

主なものは、公平委員3名の日額報酬4日分11万2,000円でございます。

予算書68、69ページをお願いいたします。

69ページの説明欄、下段に固定資産評価審査委員会の運営に要する経費といたしまして、13万1,000円を計上いたしております。

主なものは、固定資産評価審査委員3名の日額報酬4日分11万2,000円でございます。

72、73ページをお願いいたします。

73ページの中段、選挙管理委員会の運営に要する経費とし、選挙管理委員会費116万4,000円を計上いたしております。

主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬75万6,000円、加盟都市選挙管理委員会連合会主催の研修会等の参加に係る旅費30万1,000円でございます。

次に、選挙啓発に要する経費として、46万5,000円を計上しております。

安芸高田市明るい選挙推進協議会が行います選挙啓発活動への補助金32万8,000円と、生徒議会開催にかかる生徒送迎用バス借り上げ料13万7,000円。

次に広島県知事選挙に要する経費として、2,381万1,000円を見込んでおります。11月28日任期満了に伴います広島県知事選挙にかかる執行経費でございます。

一般職員人件費、3節職員手当等993万円は、投開票事務従事者等の時間外休日勤務手当などです。

1ページめくっていただき、75ページをお開きください。

広島県知事選挙費1,388万1,000円のうち、主なものは1節報酬279万6,000円は、当日期日前の投票管理者及び立会人、開票管理者及び開票立会人の報酬。

11節需用費は、ポスター掲示板の購入のほか、事務用消耗品などで、147万2,000円。選挙執行周知案内冊子などの印刷費52万2,000円。

12節役務費では、投票所入場はがきの郵送料などで162万8,000円、交

付機、計算機等の保守点検料などで56万6,000円。

13節委託料384万円は、選挙ポスター掲示板237カ所の設置保守撤去委託料で、18節備品購入費では、開票集計システムソフト購入費162万円、投票所記載台の更新費用として23万7,000円、計185万7,000円を計上しております。

1ページめくっていただき、76、77ページをお願いします。

77ページの説明欄中段、監査事務に要する経費として、一般職員人件費を除き、監査委員費115万2,000円を計上しております。

主なものは、委員2名の月額報酬98万4,000円でございます。

以上で、行政委員会総合事務局の当初予算についての説明を終わります。

○青原委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時48分 休憩

午後 1時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、消防本部・消防署の審査を行います。

要点の説明を求めます。

久保消防長。

○久保消防長 それでは、平成29年度の常備消防に係る予算及び主要事業について、御説明をさせていただきます。

まず、予算書の152、153ページをお開きください。

消防費6億7,859万2,000円のうち、常備消防費は4億6,811万1,000円の予算を計上しております。

次に、主要事業でございますが、予算資料の5ページの下段をごらんください。

N〇8公共施設・インフラ施設の安全確保、公共施設等の長寿命化の消防庁舎の空調設備改修でございますが、空調設備の老朽化により、改修工事に係る予算をお願いするものでございます。

なお、来年度も引き続き、広島市消防局と人事交流を行うこととしており、本市から派遣する職員は、本年度と同様、広島市内の消防署において、警防業務全般にわたっての知識や技能を、また広島市からの受け入れ職員については、予防業務、特に消防同意に係る消防設備等の審査、検査について職員への指導・助言をいただくよう、お願いをしております。

具体的な歳入歳出予算の内容につきましては、所管する各課長から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長

続いて、近藤消防総務課長。

○近藤消防総務課長

それでは、平成29年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管します予算について、説明をいたします。

最初に、歳入の主なものでございます。

予算書の32、33ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、2節救急支弁金としまして、595万9,000円を計上しております。この救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書の152、153ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。常備消防費に要する経費のうち、消防総務管理費としまして7,698万6,000円を計上しております。

9節旅費の主なものは、各種資格取得に必要な講習会等への参加や消防学校、消防大学校への入校に係る旅費及び救急救命士養成に伴う旅費が主なものでございます。

次に、11節需用費でございますが、主なものは、消防職員の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕に係る経費などを計上させていただきます。

次に、155ページ説明欄をごらんください。

13節委託料でございますが、主なものは、庁舎清掃、受水槽清掃などの一般業務委託料、消防庁舎の空調設備改修工事に伴う施工管理委託料、消防支援情報管理システムなどの保守点検委託料でございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、主なものは、公用車リース、コピー機や消防支援情報管理システムなどの事務機器、寝具などの衛生器具借上料でございます。

15節工事請負費でございますが、消防庁舎空調設備改修工事及び4階体力練成室照明器具修繕工事に係る経費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは、職員の消防学校等への入校負担金や各種研修負担金、及び救急救命士の養成所への入所負担金を計上させていただきます。

なお、13節の消防庁舎空調設備改修工事に伴う施工管理委託料及び15節の工事請負費に消防施設整備基金繰入金を財源に充てるよう歳入に計上させていただきます。

以上で、消防総務課の所管いたします予算の概要について、説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

福井消防課長。

○福井消防課長 続きまして、消防課が所管いたします予算につきまして、御説明いたします。

予算書156ページ、157ページをお願いいたします。

中段でございます。常備消防費のうち、消防活動管理費といたしまして、2,317万3,000円を計上しております。

内訳といたしましては、9節旅費として、防災や救急に関します各種研修会や他消防を含めた県主催の合同会議の旅費として計上しております。

11節需用費につきましては、訓練や事務に必要な消耗品、光熱費はデジタル無線基地局、中継局の電気代、修繕料は通信指令設備、デジタル無線の修理費用として計上しております。

12節役務費につきましては、発信地検索利用料及び北部分駐所や消防救急デジタル無線等の専用回線使用料に係る経費が主なものでございます。

13節委託料一般業務に関する委託料につきましては、デジタル無線基地局中継局の3年ごとに必要な免許の再更新の経費を計上しております。保守点検委託料は、平成27年度から運用しておりますデジタル無線設備の保守点検委託料と平成24年度に更新しております消防緊急指令施設保守点検委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料、土地不動産借上料につきましては、デジタル無線が導入時からアンテナを架設させていただいておりますNTTの鉄塔への電柱の借り上げ料といたしまして、去年と同額を計上させていただいております。そのほかでは出張時の高速代、駐車代を計上するものでございます。

19節の負担金補助金交付金、補助金（負担金）は、広島県域メディカルコントロール協議会への負担金と救急救命士の育成のために必要とされる病院実習研修負担金をお願いするものです。

続きまして、158ページ、159ページになります。

上段に掲げさせていただいております消防資機材整備事業費備品購入費について、御説明させていただきます。

内訳といたしましては、昭和62年に整備しました可搬ポンプの更新費用として、また平成29年度に15年の更新時期を迎えます火災出動時に必要とされます空気呼吸器5基の更新費用を計上するものです。

なお、両事業とも既に消防資機材の更新計画や安芸高田市の総合計画の中の実施計画に掲げさせていただく事業でございます。

また、その他の備品といたしましては、AEDの使用講習会など、市

民に操作体験をしていただくために使用するAEDトレーナー3基の購入費を合わせて計上させていただくものでございます。

以上で、簡単ではございますが、歳出予算の要点につきまして、説明させていただきます。

以上です。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。続いて、予防課の予算について説明を求めます。

吉川予防課長。

○吉川予防課長 それでは、予防課が所管いたします予算について、説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算の主なものでございますが、予算書の18、19ページをお開きください。上の表の一番下でございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防管理手数料、危険物許認可等手数料としまして、49万円を計上しております。

次に、37ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入、上の行の中段、消防本部関係雑入のうち、コミュニティ助成事業助成金としまして、40万円を計上しております。

続いて、歳出予算について説明をさせていただきます。

155ページをお開きください。

説明欄の中段下の火災予防費ですが、222万1,000円を計上いたしております。

主なものでございますが、1節報酬、これは消防OBを活用した防火指導等の補助をしていただく消防関係業務指導員の非常勤職員の報酬でございます。

11節需用費ですが、予防業務に係る消耗品、防火指導等で配付いたします冊子の印刷製本に係る経費などがございます。

157ページに移りまして、14節使用料及び賃借料ですが、車両のリース等に係る経費などがございます。

18節備品購入費ですが、平成29年度助成事業に申請しております一般財団法人自治総合センターの助成が決定した場合の幼年消防クラブ用の鼓笛セットに係る費用でございます。

以上で、予防課の所管いたします予算の概要についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。次に、警防課の予算について説明を求めます。

益田消防署長。

○益田消防署長　それでは、警防課が所管します歳出予算について、御説明させていただきます。

予算書の157ページ下段から159ページ上段をごらんください。

下段の現場活動費ですが、734万8,000円を計上いたしております。

主なものといたしまして、1節報酬ですが、消防OBを活用して自主防災組織等の訓練指導や、救急救命講習の補助を行っていただいている消防関係業務指導員の非常勤職員報酬でございます。

続きまして、11節需用費ですが、消火活動や救急業務に使用する消防ホースや救急消耗品、消防車、救急車等の燃料費、車両整備等に係る経費でございます。

続きまして、12節役務費ですが、除細動器の点検代、酸素ボンベ等の検査料、消防車両等の車検に係る手数料などがございます。

以上、簡単ではございますが、警防課が所管いたします予算の概要でございます。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。

これより、消防本部・消防署全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、明日9日、午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 散会